

出席委員　大浦委員長　原副委員長　吉森委員　安達委員　高川委員　谷崎委員
水橋委員　青山委員　竹原委員　尾崎委員　岩城委員　古沢委員　開田
委員　中川委員

欠席委員　なし

説明のため出席した者　水野市長　柿沢副市長　上田教育長　石川総務部長　石川
会計管理者　上田教育委員会事務局長　小川企画政策課長
櫻井総務課長　長崎財政課長　地崎税務課長　好田監査委
員事務局長　前野消防署長　椎名学務課長　丸山生涯学習
課長　野末スポーツ課長　牧田子ども課長

職務のため出席した事務局職員　落合局長　中田係長

午前10時00分開会

大浦委員長　ただいまから令和５年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査する
ため、本日と14日及び15日の３日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、付託案件、議案第１号　令和５年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願い
いたします。

（特になし）

大浦委員長　ないようですので、これより質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑
のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いします。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。ま
た、関連事項については、できるだけまとめて質疑いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係あるものとしてください。

また、発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願い

いたします。

それでは、質疑に入ります。

古沢委員 ちょっと確認の意味でお聞きします。歳入、個人市民税です。

予算書3ページで、均等割納税義務者が1万8,500人、去年より200人、あくまで予算ベースですが増えているということなんです。

各事業でいろいろやるときにも多分私、聞いているんだと思うんですけど、ちょっと再確認の意味で。

いろんな施策に対して住民税非課税世帯を対象にするというのがよくありますが、この非課税世帯ってここでは分かりますか。人数しか分からない？ 世帯は分からない？

地崎税務課長 すみません。非課税世帯については、資料を今持ってこなかったもので、お答えすることができません。

古沢委員 人数とすると、一応予算としては納税義務者数1万8,500人ということだけど、人口で言うと3万どれだけだけど、この中には当然、人口の中には子どもさんも含まれているわけだけど、例えば納税義務者の年齢と言うといろいろだろうと思うので、率としては分からないと思うけど、ざっくりでも例えば成人人口だったらどれだけなんね。分からんね。

じゃ、後で世帯数だけ教えてください。

大浦委員長 そしたら、後ほどということではよろしいですか。

地崎税務課長 それでは後ほど調べてお答えいたします。

大浦委員長 ほかにございますか。

確認なんですけども、予算書11ページの使用料のところ、SOHOセンターの使用料が約900万円あります。その後、雑入、45ページのほうで、SOHOセンターの管理運営費というものが約1,500万円見てありますけど、これはどこから入ってくる歳入となるのか、お願いします。

長崎財政課長 まず、使用料のほうですね。こちらのほうは、入居されておられます事業者の方からの、使用料の条例に基づく使用料が入っていきます。

SOHOセンター管理運営費の雑入ですね。こちらは1,400万円ほどございますけれども、こちらと同じく、使用者の方から電気代ですとかエレベーターの管理料、警備料などの共益費の分というものを雑入として受けております。ともに入居者からのものがございます。

大浦委員長 これは支払っているところは、譲渡したTAMさん以外、ほかに何個かあるんですかね。

長崎財政課長 もともとNet 3が入っておりましたけれども、Net 3もまだ現在も1部屋借りております。

あと、ほかにも幾つかの事業所——3つだったですかね——の事業者がおりますので、そちらからの収入でございます。

大浦委員長 そしたら、TAMさんが入ったことによって、雑入の部分は若干例年よりも上がっているということになるんですか。

長崎財政課長それほど変わらないです。例えば電気料だとかが上がりますので、電気料は入居されている方でそれぞれ案分していただいていますので、その分が増えている可能性がございます。

大浦委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

古沢委員 ちょっと細かい話で申し訳ないです。予算書で言うと10ページで、分担金及び負担金の児童福祉費負担金で、中段、災害共済掛金保護者負担金、240円の115人というのは、これは幼稚園になるんけ。学校のスポーツ振興センターの災害共済の負担金だと思うのですが、下の段でいくと小学校460円、中学校も460円、これは学校の関係でその上の段は240円の115人となっているんですけど、幼稚園なんかな。保育所も。

長崎財政課長 こちらは市立保育所のほうの負担金でございます。

古沢委員 保育所ね。

長崎財政課長 はい、保育所です。

古沢委員 115人ぐらい？ 「しりつ」ちゃ私立？

長崎財政課長 私立ではございません。

古沢委員 公立ね。

長崎財政課長 公立でございます。

大浦委員長 ほか、よろしいですかね。

中川委員 12ページに市営住宅の使用料等が書いてあるわけですが、定住促進住宅も一緒ですが、戸数はきちっと書いてあるんだけど、実際に入居されている人の戸数というのはここには書いてないわけ？ これは実際に入っておられるがけ。

長崎財政課長 実際に入っている戸数を基にしております。

中川委員 北野は80戸となつとるけど、そんなに入つとるわけないがや。

長崎財政課長 すみません。出入りが結構あるものですから、正確な入居の戸数はちょっと分からないですけれども、現在の入居している戸数を基に予算上は積算しております。

中川委員 私、北野は時々回るけど、せいぜい30戸。それを1年間通して出入りと言われたらそうやけど、計算の仕方がおかしいか。

長崎財政課長 昨年とも比較して変わらないんですけれども。

中川委員 80戸、全戸数入ればいいと思って書いたがかと思って。

長崎財政課長 失礼しました。戸数は北野の部屋の数でございまして、こちらの歳入の見込みではこの80戸とは一致しておりません。

大浦委員長 ほか、ないですかね。

岩城委員 13款の手数料、ページで言うたら14ページ、真ん中の家電製品収集運搬手数料というのが70万5,000円。去年を見とったら40万円にもなっていないので、倍近くアップしとるということは、何か見込みがあってこんなに多くなつとるがですか。

長崎財政課長 こちらは実績に基づいての歳入の見込みでございます。

岩城委員 ということは、去年の予算は37万8,000円だったけども、それ以上の収入があったということで、これだけの予算を立てたということや。

長崎財政課長 正確な金額は分かりませんが、去年よりも30万円ほど多く見込んでおりますので、実績がそのぐらいであるというふうに思っております。

岩城委員 去年の実績がね。

長崎財政課長 はい。

岩城委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、次に進みます。

一般会計の歳出の総務部の会計課、監査委員事務局、消防署所管分及び人件費について、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

大浦委員長 これより質疑に入ります。一般会計の歳出の総務部会計課、監査委員事務局、消防署所管分及び人件費について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いします。

青山委員 おはようございます。初めて発言させていただきます。

23ページ、未定稿です。会計管理費、多分あまり皆さんあれなので、新の財務会計システムインボイス対応改修業務委託料132万円は、何が改修されるんでしょうか。

石川会計管理者 インボイスに対応するためということで、市のほうで納付書のほうも財務会計のほうから出しておりまして、その様式のほうに消費税額ですとか税率ですとか、そういったものを記載するように、納付書の書式の中の内容を変えるものです。

青山委員 ちょっと深く理解できていないんですけど、それってそもそも、消費税の通知している市のほうで、軽減税率において何か表示が変わってしまうということですか、中身の。

石川会計管理者 今までは消費税額は書いてありませんでした。全額の金額のみでしたので、例えば広告料を納めてもらうときに5,000円という記載しかなかったんですけども、これからは税率と消費税額も記載することになります。

青山委員 こちらから出す領収書についてみたいな形ですよ、今のお話を聞くと。

石川会計管理者 はい、そうです。市のほうから出す納付書が領収書になりますので、こちらに記載する形です。

青山委員 すみません、この話ばかり聞いていて。そもそも税額ってかかっているんですか。

石川会計管理者 今までは内税というような形だったんですが、明確には示していなかったものです。

青山委員 これが今度明確化されて、それで内訳して、いわゆる払った人が申告するということですよ。その内訳が出るのに132万円。

石川会計管理者 そうです。払った方が経費として算定する場合に、税額、これだけ納めたよということが必要になりますので、そこを明確化することです。

青山委員 結構、言い方はあれですけど、高いですね。たかだか掛ける100の110で割ったものが記載されるだけで、132万円ということですよ。

石川会計管理者 私もそう思います。

青山委員 システム会社はそんな多くないのは知っているんですけど、折衝は必要だと思います、いろんなことに対して。細かいものに百何十万円ずつ払っていたら切りがないと思いますので、その辺も大枠で折衝していってもらいたいと思うんですけど、その辺よろしくをお願いします。

石川会計管理者 クラウドでほかの市町村も全部一緒に入れているシステムなものですから、なかなか一市町村のことばかり聞いてもらえないこともあると思うんですが、またそこについては引き続き要求していきたいと思います。

青山委員 すみません、何度も往復しちゃって。ワンチームでまたそういった話もしてもらえればうれしいかと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

尾崎委員 未定稿の26ページのふるさと納税推進事業費が今度拡充ということで3,022万円ということでありまして、令和5年度の目標の金額は幾らぐらいを設定されているのでしょうか。

小川企画政策課長 目標の金額は、一応5,000万円という設定で予算計上しております。

尾崎委員 先月でしたか、総務省のほうからふるさと納税に係る経費は50%以内に抑えなさいということで、それを超えている138市町村だったかな、がつのし上げにあったような経緯が出ていたと思います。

5,000万円に対して市の負担額3,022万円といいますと、60%ということで、総務省が言っている50%を優に超してしまうということで、その辺の心配はないんですかね。

小川企画政策課長 ありがとうございます。委員さんご指摘のとおり、50%に抑えなさいということで、かなり厳しい数字ではあるんですが、今ここは確かに50%を超えておりますが、全ての経費がふるさと納税のその50%の中にカウントされるわけではないということもございまして、国の言う50%になるようにいろいろ計算しながら進めておるのでございます。

尾崎委員 要するに、過去のふるさと納税の市の取組を見ていると、どんどんいわゆる専用サイトを増やしてきているかと思うんですよね。

それって、要するに件数に応じてというよりも、いわゆる契約料はどれだけだということやっていくんだらうと思うんですけれども、要は50%に間違いなく抑えられる。どこら辺を抑えれば50%以内に抑えられるというふうに考えておられますか。

小川企画政策課長 どこら辺といいますか、まず大きな問題として、例えば1万円の寄附に対して返礼品30%ということで3,000円ということだと、あと7,000円しか入ってこないという、その中で送料ですとか手数料、あとキャッシュレスの決済などというものがかかってくるんですが、品物自体の金額が上がっていけばそこら辺では余裕が出てくるものですから、例えば今滑川市で最高額のものは、ごみ箱といいますか、宅配ボックス

スになるものですが、それが約70万円。寄附額が70万円の返礼品としては21万円という。同じ1件でも、それに対する送料が仮に1万円かかったとしても、1万円のものを買って1,000円の送料がかかるのに比べると全然実入りが違うものですから、そういう形で返礼品の金額等の見直しをどんどんかけておりますので、あまりぎりぎりの30%という設定というのは50%のところにも響いてきますので、随時見直しはかけていっておるところでございます。

基本的には50%ということは重々分かっておりますので、超えないように気をつけていきたいと思っております。

尾崎委員 分かりました。安心しました。

安達委員 未定稿26ページの上段のなめりかわイメージアップ推進費の市制70周年記念PR動画制作費220万円とありますが、これはほかのポスターなりグッズなり等から見るとかなり高額になる大きいものですから、これはどこかの業者に頼んでおられると思いますが、例えば何社で見積りをして、どんなふうに。220万円と言ったらそれこそ大きいお金なので、どんなPR動画か、ちょっと疑問視します。

小川企画政策課長 見積りを何社から取ったかというのは正式に覚えていないんですが、数社から取ったのは確かでございます。

あと、動画の内容につきましては、15分の長いものが1本、5分の短いものが1本、あと、SNS用に30秒程度のものを5本の計7本で見積りを取ったところでございます。

安達委員 そしたらなおさら、15分と5分が1本、30秒5本で7本でこの金額って、やっぱりテレビ局とか、何かそんなようなところなんですか。

小川企画政策課長 今ここに出ておる金額は、見積りの中でも安いもので載っておるんですが、これはNet3に関係するところでございます。Net3というわけではないんですが、その関係者ということで、ほかから見るとこれでもかなり安い額であったということで、この金額になっております。

安達委員 それが一番安かったと言われりやどうしようもないがですけど、この前も質問の中で、もっとほかに費用をかけられるところがあるんじゃないかなというふうに逆に、ただその70周年のときだけに220万円も動画に使ったというよりも、形に、こんなん作りまして残りますけど、それだけの動画にこの予算はちょっとなと思ひまして、この前も質問のときにはご提案をいろいろしとったんですけど、そういったところにも逆に幅広くもっとしたほうがいいなという思いから質問させていただきました。

以上です。

大浦委員長 答弁は。

安達委員 いいです。もうこれ以上聞いても、一緒のことしか返ってこないのです。

大浦委員長 意見ということですけども、課長、何かありますか？

小川企画政策課長 ご意見ありがとうございます。ただ、一応見積りを頂いて予算を計上させていただいたということでございますが、もちろん今後、入札等を含めまして、どのような形で契約するかというのもありますので、できるだけ経費の節減には努めていきたいというふうに考えております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

開田委員 未定稿27ページの婚活支援事業費というのがありまして、今回は新たに結婚新生活支援補助金というのがありますが、その下、市の事業を通して成婚に至った人、旅行券5万円とか、その次の婚活イベント、これは一時期よりすごくトーンダウンしとると思うがけど、去年の実績っていかがなものなんですか。

小川企画政策課長 昨年度の実績は、今言われた結婚されたというものとイベントに関するものの実績はございません。

開田委員 一時いろんなところでいろんな企画が出とって、滑川市は結婚に対して、とにかく行政も絡んでしっかりとというのは見えておりましたが、これを新婚生活のほうにかじを切ったというところですよ。

小川企画政策課長 下のほうの2つにつきましては、特にイベントの開催というのはコロナの関係で実績がなかったというのも確かにあるものと思っております。

あと、今新たに結婚新生活支援補助金というものが、国のほうの補助事業——これは前回もあったんですが——ございまして、県下を挙げて取り組んでいこうということで、計上しておるものでございます。

開田委員 そしたら、ぜひこれは抱き合わせて、若い人たちに知らせるために工夫していただきたいなと思います。どういうふうな宣伝ちゃおかしいけど、広報をしますか。

小川企画政策課長 広報につきましては、もちろん今、この新生活支援補助金というのは久しくやっておらんかったものですから、SNSも含めてPRしていきます。その際にイベントの開催補助金ですとかも併せてPRしていきたいと思いますので。

開田委員 イベントを先にしてこれを広報すると、結婚するとういうふうな利点があるというのも改めて分かるので、そういう点ではやっぱり広報は特にお願いしたいと思

ます。これは要望でいいです。

竹原委員 今のに関連してなんですけど、未定稿のこの補助金、引っ越し費用などを書いてあるじゃないですか。「など」ちゃ何かね。

小川企画政策課長 まず、住居の取得費もなります。あと、新生活に係る家賃も対象になります。引っ越し費用も。

竹原委員 ということは、上限おのおのありますけど、ほぼほぼ応募したらマックスの上限に達してしまうという考え方でいいんですかね。

小川企画政策課長 中には家賃だけですとか、引っ越しがさほど、どういうふうにされるか分からないんですが、もともと片一方の方が住んでおられるところに来られたという場合は、引っ越し費用というのはさほどかからないのかなとも思います。そういう場合は家賃とかという形になるのかなとも思います。

竹原委員 例えば、夫婦一緒に寝んなんから高いベッド買ったら、すぐ60万円になってしまいますけど、それもオーケーということでしょう。極端なことを言えば。

小川企画政策課長 物を購入する費用は含まれません。

竹原委員 だから、「など」と書かれると分からないので、利用されたい方への告知の仕方をちょっと工夫してもらわないと、使ってほしいけど中身が分からない、どうすればいいか分からないと言われると困るので、そこをきちんと。私だったらベッドを買いますよ。

小川企画政策課長 告知時にはしっかり分かりやすくするように心がけます。

開田委員 すみません、今言われて、また。例えば、支給しましょう。領収書をもらって支給するのか、それとも、結婚しましたね、おめでとうと言って渡すの？

小川企画政策課長 領収書がないと支出はできないかと思っております。

開田委員 そしたら、年収何百万円と決まっとして、その人は該当しますよと。そしたら、引っ越し費用あるいはアパート代、そういうふうなことを領収書として出すということなんですね。例えばアパートだったら月幾らですから、60万円に達するまで毎月出すということ。

小川企画政策課長 おっしゃるとおりでございます。

開田委員 分かりました。お願いします。

岩城委員 未定稿の27ページの右下、地域公共交通施設整備事業費。例年から負担率が4分の1から3分の1、6分の1から3分の1にかさ上げになっていますが、これちゃ地

鉄から言ってこられたわけがかな。自発的に地方自治体が多く出しようと言うと
るわけじゃないと思うがだけど、県から言うてきたがけ。どこから言うてきとるがけ。

小川企画政策課長 すみません、そもそもどちらかというのはちょっと分からないんです
が、県の交通戦略会議の中で、安全・安心というものは非常に大切だという話の中で、
地鉄さんの経営状態もあるものですから、もうちょっと他の三セクのような形で、負担
率を上げて援助していく必要があるのではないかというご意見があったというふうに
聞いて、そのご意見を受けて協議した結果、3分の1というふうにかさ上げという形で
各関係市町村に連絡があったものでございます。

岩城委員 そしたら、各自治体みんなということやね、横並びに。

小川企画政策課長 関係する自治体はみんな同じでございます。

岩城委員 分かりました。

古沢委員 今の話ですけど、関係自治体というのは、要するに今のこの2つの項目で言う
と鉄軌道ですよ。鉄軌道が走っている自治体という考え方でいいんですね。

小川企画政策課長 富山地方鉄道の関係する自治体になります。

古沢委員 これは毎年聞いとるんですけど、この金額の自治体ごとの案分というのは、そ
の軌道が走っている距離数に案分してということでこれまで聞いていたんですけども、
それでよろしいですね。

小川企画政策課長 その案分率に変更はございません。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 未定稿19ページの一般管理費の真ん中のほうで新の文書の保存や電子決裁を行
うシステムの導入に必要な経費ということで、これって、電子化して文書を保存してい
って決裁を取るというだけのシステムなのか、地方公共団体がこれに当てはまるか知ら
ないけど、電子帳簿保存法に関わる件で入れるのかよく分からんがですけど、その辺っ
て。

櫻井総務課長 これにつきましては、文書管理システムを導入する費用として計上してお
りまして、上半期にシステム構築して、下半期からの利用を想定しておるものでござい
ます。

各自治体、既に導入している市町村もあるのですが、滑川市はまだ導入していなく、
DXの推進の一つとしてもこれを導入することで、起案文書などをそういったシステム
に登録し、より検索しやすくしたり、ペーパーレスとか保管庫が不要だとか、そういっ

た省スペース化、あと、データ化することでテレワークもしやすくなるような、そういった多様な働き方につながるものと考えて導入するものでございます。

吉森委員 法令と関係なくということで、ここの部分と29ページ、30ページのD X推進事業費とコンピュータ管理運営費との違いってよく分からないんですけど、どういった関係で分けてあるのか。

小川企画政策課長 今ほどのご質問は、なぜコンピュータ管理運営費に載ってこないのかという。

吉森委員 とかD X推進事業費に。

小川企画政策課長 載らないのかということですよ。

吉森委員 はい。

小川企画政策課長 1つには担当課が違うということがあって、担当の総務課のほうで計上されているというのが一番です。

吉森委員 分かりました。

一般管理費の中の財政課分の市所有のバスや財政課で管理している計9台分の659万円ですけど、去年はここには議長車分でしたっけ、入って、去年の未定稿で見るとここに1億1,000万円となっとなったがですけど、これは去年の未定稿が違うのか。これは去年のミスということですか。去年のことを聞いてあれなんですけど、ちょっと分からなかったの。

長崎財政課長 すみません。去年の数値をちょっと確認しないと分からないんですけど、桁誤りでなかろうかと。1億円ということはございませんので、申し訳ございません。

吉森委員 今回は購入費はなくて、9台分のリース料的なもので659万円ということですよ。正しいでしょうか。

長崎財政課長 そのとおりでございます。

大浦委員長 ほかにございますか。

開田委員 それでは、未定稿の20ページの文化・スポーツ振興財団事業費として400万円から500万円ほどちょっとアップしとるがですけど、これは個別にどことか何か分かるんですか。昨年と比較しています。ごめんなさい。

長崎財政課長 燃料費等でございます。

開田委員 分かりました。

大浦委員長 ほかにございますか。

安達委員 未定稿33ページ下段の防災対策推進費のところではありますが、まず一番上の防災士養成研修事業で12万円。これはこの前言われたんだと思うがですけど、これはたしか1人につき全額負担だと思うがですけど、何人分見ておられますかね。

櫻井総務課長 10人分を見込んで予算計上しております。

安達委員 ありがとうございます。

そしたら、その下になりますが市制70周年記念事業のほうで、記念事業として防災関連のイベントを開催します、230万円。その下へ行って防災啓発業務の委託ということで250万円ということで、ぱっと見たらよく似たものかなと思うんですけど、どのようなことをされて、どういう金額で見ておられますか。お聞かせください。

櫻井総務課長 まず、新ということで市制70周年記念事業でございますが、これは体感型の防災アトラクションというものを予定しております。

記念事業としまして、市民や、また親子を対象としまして、防災教育の向上を目的に、防災の拠点の施設となるメリカを会場として、災害発生時を想定した空間で与えられた課題に取り組むことで、様々な気づきを得られるような体感型のシミュレーションを、映像とかを用いてシミュレーションするようなアトラクションのイベントを今計画しております。

もう一つの新としまして防災啓発業務の委託でございますが、これも防災の拠点施設のメリカにおいて定期的に防災啓発事業を実施しようと企画しておりまして、イベントやPR活動等、常設展示を委託で考えておるところでございます。

安達委員 内容的には分かったんですが、これって期間を定めて、例えば来年度は4月から11月までやるのか、ただ1か月だけやるのか、そういったような細かいところまで何かもう予定は決まっていますか。

櫻井総務課長 記念事業のもの、体感型アトラクションにつきましては単発型で、今まだ日程とかは押さえていないんですけど、9月の防災の日とかを中心に、その前後とかでまた日曜日とか土曜日、市民の皆様が集まりやすいような日を想定して、単発でこれはイベントを行うものでございます。

防災啓発業務の委託におきましては、メリカで例えば避難所としての体験会だとか防災のワークショップだとか、3月11日にもプレオープニングイベントで、段ボールベッドを体験しようとかメリカでやっていたんですが、そういったものだとか、あとこちらで考えているのは、ここにも書いてある常設展示。せっかく施設があるので、何か常に

防災に必要なものの常設展示をすることで、市民の皆様の防災意識向上に役立てるような、そういった常設展示とかを委託しようと考えておりまして、イベントとしましては、何か月かに一遍定期的にやるものもあれば、常設展示ということで1回設置して、常にとずっと期間関係なく、見直し等はあると思いますけど、ずっとやるものも考えております。

安達委員 ありがとうございます。先ほど言いましたように、内容的には違うのかなと思うんですけど、今、単発と聞いたので、70周年のほうは単発で土・日だけ2日間でやられるのか、ちょっとそこは分からんですけど、逆によく似たような事業であれば、もうちょっとまとめて何かならなかったのかなと。金額を別々に見てありますが、違うと言われれば別なんですけど、今ぱっと見た感じにすれば、これをまとめてもうちょっと値段を抑えるとかできたような気もしますが、いかがですか。

櫻井総務課長 この市制70周年記念事業のイベント、体感型アトラクションというのは委託する業者が限られておりますので、ここから見積りを取って予算計上させていただいたんですけど、ほとんどそこだけなものですから、その下の委託業務とは合わせることはできなくて、委託業務のほうはメリカの指定管理者を念頭に入れて想定しておるものでございまして、また打合せ等は今から行う予定でございます。

安達委員 分かりました。啓発なり、今後につながるようなPR活動にしていきたいなと思います。

以上です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 ちょっと広めに聞きたいんですけど、29ページと30ページ、未定稿で、DX推進事業費と一部新のコンピュータ管理運営費の中で、見ていたら導入費だとかが多いんですけども、今後、要はサブスク化して固定費になっていくような費用は、どの項目でどのぐらいかかるかというのがあれば教えていただきたいです。

小川企画政策課長 今後の運用経費ということでございますが、正直申しますと、今その額を幾らですというのはこの場では答えられないんですが、一つ一つのもので言いますと、多分このペーパーレス会議システム導入費というものに関しましても運用経費がかかってきますが、少し時間をいただければまとめますが。

青山委員 例えば29ページから行きましょうか。DX推進事業費の中でペーパーレスの話がありましたけども、例えば結ネット導入促進費323万円、これは導入じゃないですか。

でも、これは月々かかってくるんですよ、当然。

小川企画政策課長 結ネットにかかります導入経費ということで上がっております。町内会1,000円と1世帯当たり10円という経費が月々かかることになりましたが、これにつきましては1年目は市で見て、2年目以降は各町内会にお願いするという形になっております。

青山委員 ということは、やっぱりそこら辺の今の話になってきて、翌年度に町内会に、要は町内会会計に預けていくわけですから、かなりの説明がこれは必要ですけども、どのように考えていますか。

小川企画政策課長 何万円かというのが町内会のほうにかかってくることになります。

ただ、こないだのDX懇話会でもご意見としていただきましたが、例えば1年限りにするのではなくて、今後その町内である目標などを決めていただいて、それをクリアすればまたさらに追加して補助金を支払うなど、そういうようなやり方も考えていく必要があるのではないかというご指摘をいただきまして、そういうことも考えていきたいというふうに考えております。

青山委員 今ほどお話の1世帯ずつの負担となると、それは町内会の範疇でやるとは思いますが、1世帯それだけ上がるんだったらもう嫌だわって住民に言われてしまうと、これはどうもならん話になると思うんですけども、その辺どう思われますか。

小川企画政策課長 費用的なことは、おっしゃるとおりそうかなと思います。ただ、それを超える利便性があるということもご説明させていただきまして、理解を得られるように努めていきたいというふうには思っております。

1世帯当たり月10円ですので、1世帯とするなら年間120円でございます。町内会としては月1,000円ですので、1万2,000円という形になるかと思います。

青山委員 何か考えられそうなので、また考えておいてください。

その下、すみません、長々と。ちょっと走りながらいきますけど、LINE公式アカウントの機能拡充に係る費用って、これも機能を入れたらサブスクになってくると思いますが、いかがですか。

小川企画政策課長 LINEですが、ただ、基本料としましては月15万円の消費税掛ける1年度という形になります。198万円になるものです。

あと、公的個人認証利用料ということで月1万4,700円の消費税がかかります。これも月ですね。

そのほか、オンライン決済の手数料というのは件数に応じて出てくるものでございますが、クレジットカードの決済手数料ということで、月額5,000円の消費税、プラス、あとは利用料については従量課金というような、そういう費用がかかってくるものでございます。LINEに関しては以上です。

青山委員 とすると、今の導入費以外が毎年最低でもかかってくるという見込みですね。

小川企画政策課長 大体同じような金額がかかってくるかなと思います。

青山委員 ちょっとしつこいかも分かんないですけど、これは固定費なので細かく聞いていきますよ。毎年かかってきますので、これは非常に大事なことなので。

G I Sの導入費は、前、何を重ねるかはこれからだという話だったんですけども、システムが入ったらシステム屋にお金を払わなきゃいけないんですよね、多分毎年ね。これは幾らぐらいなんですか。

小川企画政策課長 G I S、2種類ございまして、庁内をメインとするもの、それと公開の機能というものと2種でございしますが、庁内用という統合型の運用費用としましては月4万円の消費税という形でございます。公開分といたしましては月10万6,000円の消費税でございます。

青山委員 既にだんだんだんだん固定費が上がっていつている気がして、29ページはこれで分かりました。

30ページのセキュリティクラウド。当然クラウドなのでかかってくると思うんですけども。

小川企画政策課長 今言われるセキュリティクラウドは、3番目でいいですか。

青山委員 3番目です。

小川企画政策課長 3番は情報セキュリティ対策経費ということで5,811万円計上しております。

これは主には、5年前、6年前でしたか、三層分離ということで、今インターネットですとかL G W A N系、あと基幹業務系という3つのネットワークを分けております。そのネットワーク、物理的な攻撃を防ぐためではございますが、そのネットワークを構築したときに入れた機器が、6年ということで更新の時期を迎えていますので、これを更新するということで、金額をはっきり言えない部分もあるんですが、大体5,000万円以上がそれになります。

あと、ここで言うサブスク的なものはこれまでもかかっていますが、例えば各パソ

コンのセキュリティ用のソフトといいますか、そういうものに係る経費として、大体二、三百万円かかっておるかなというふうには思っておりますが、この5,800万円はあくまで主なものは機械の更新費用というふうに思っただけだと思います。

青山委員 更新費用は全然気にしていないというわけではないですが、要は今後の固定費のほうを気にしてしまっていて、要は、システムを入れていけば入れていくほど便利にはなるんですけども、こうやって今言っただけでも結構な額が上がってきていますよね。

D X化はすごい賛成なんですけれども、ほかにこの下で毎年かかっていくもの、分かるものであるんですか。

小川企画政策課長 あと4番のほうになるかと思います。ホームページのリニューアルは、基本的にはこの経費としては1回限りですが、その後の運用関係は今現在もかかっているものでございます。

庁内無線環境の拡充は、これは工事費でございます。

それから、あとタブレット端末のリース料というのは今後もかかっていくもの。これは75万3,000円で計上しておりますが、これは今後もかかっていくものとなります。

L o G oチャットの利用料につきましては79万2,000円を計上しておりますが、これも今後ずっとかかっていくものでございます。

あとは議事録作成システム利用料でございますが、これにつきましては導入経費と運用経費とありまして、運用経費のほうは毎月かかっていくことになります。金額が。

大浦委員長 今、分かります？

青山委員 すみません、長いこと。

大浦委員長 分かり次第、回答していただければと思います。後ほどでもいいから。

青山委員 金額はまた後ほど教えていただければと思うんですけども、何を言いたいかというと、この2ページを見させてもらって、お気づきだと思うんですけど、これで年間、若手職員の1.5人から2人分のいわゆる固定費が上がったわけですね。ということは、我々去年の時点で条例で、いわゆる定数を上げる条例を可決させていただきました。その折には副市長の説明では、人員を今後増やしていったって、いわゆるクリエイティブな仕事も含めてよりやっていたきたいんだということで、我々にこの説明をされたと思っております。

私は何を言いたいかというと、今ほど言ったように楽にはなっているはずですよ。入れているはずですから、楽にはなっているはず、必ず。今の条例では増やさなきゃいけな

いという状況になっている中で、今まで少なかったから増やそうかということは理解して可決しているわけですが、こうやってD X化が増えていくと固定費が増えていて、いわゆるコストも膨張していくわけですね。そのあたりでまた人員が増えていくと、人員も膨張する。コストになる。人材なんですけどコストという言い方をあえてさせてもらおうと、そういう形になっていくと。その辺の考え方を最後に聞かせてもらっていいですか。

柿沢副市長 人材は正直言って少な過ぎるような現状です。ですから、富山県内の各市町村間において一番最低のレベルまで人数を増やすということで、今回条例案を出させていただきました。

ですから、人数は増やしましたが、あくまでも県内市町村の中で効率的に業務を行うという点は思いは一緒です。それはそれで、せめてそこまで持っていかないと、職員のほうでクリエイティブな仕事に時間を取るということはまず不可能であるということで、その点はそういうことでございます。

それと、デジタル化によりまして業務の効率化を図るということの中から、当然そういう時間も捻出してくるという効果はありますけれども、もう一つは、今回お示ししている29ページの⑥のL I N E公式アカウントにいたしましても、⑦のG I S導入にいたしましても、市民の利便性向上という点も大きくあります。

こうしたことで、特にL I N Eにつきましては、結ネットと併せて、安全・安心といえましょうか。特に災害時の緊急連絡という点。日頃からの連絡の円滑さ、これはもちろんでありますけれども、特に災害実施、こういうことを念頭に置きまして、やっぱり市民のサービス向上という点、ここもちょっと意識しておりますので、そういう点で必要な金額であると。金額と市民の利便性向上を勘案いたしまして、市民の利便性向上ということをやっぱり考える必要があるだろうということで、予算案として提案させていただいております。

それだけじゃなくて確かに行政内部の効率化もございますので、先ほど申しましたとおり、定数条例は最低限のところまでということでプラスさせていただきましたので、さらに効率化するにこしたことはございませんので、効率化した点につきましても、さらに職員のその点、クリエイティブな仕事に能力を発揮していただくとともに、そういう状況も見ながら、それは条例でございますので、実際の職員を増やすというのは、そういう状況も見ましてどの程度増やすかということも考えながら、職員の採用を行って

いきたいと思います。

青山委員 副市長、ありがとうございます。

市民ももちろんよくなるためのDXですから、私ももちろん利用させていただくつもりでありますし、周りにもそういった話、便利になったんだよという話はさせていただくんですけども、副市長はそこまで力強くいつもとクリエイティブだと言われるので。でも、クリエイティブな仕事って、クリエイティブな時間がないとクリエイティブにならないんですよ。なので、庁内でそのクリエイティブな時間を捻出するような時間割を割いてあげてくださいね。逆に言うと、今後。じゃないと、ただただ普通のことをやってしまうので、職員さんたちは。その思いを伝えるような、要はクリエイティブなところで言うとケイパビリティを上げるということ、要はチームとして強くするような体質をつくっていただきたいということだけ、これは言っておきますので、よろしく。

柿沢副市長 青山委員のおっしゃるとおりで、思いは一緒でありますので、効率化できて余裕ができたかなということじゃなくて、やっぱり今後思いを職員に伝えていくということが大事だと思っておりますので、そういう意味では研修ということも充実いたしまして、そうした考えを職員のほうでできるだけ浸透させるように努力をしていきたいと思います。

水野市長 青山委員、ありがとうございます。

定数条例の話で若干私のほうからも言いますと、今、実質的には29人ぐらい増えるような格好になっておりますけども、SNS等では29人一気に採ってばかじゃないがかみみたいなことも流れているみたいですけども。

青山委員 そんなことは言いませんよ。

水野市長 それは否定しておきます。計画的に最終的にはそこまで持っていきたいと。一気にそんな29人も滑川市が採れるわけもないので、そこは計画的に、今言われたDXで便利になった部分、人件費2人分に当たるかもしれないんですけども、その辺も見比べながらというか精査しながら、あとは既存の事業についても、やっぱり少しずつですけどもスクラップしていかなきゃいけない部分もあると思いますので、そういったものも含めて計費を削減しながら、人材は本当に財産でもありますので、その辺の人材育成も含めて、副市長が言ったような形でしっかりやっていくつもりですので、よろしくお願いします。

小川企画政策課長 すみません、遅くなりました。先ほどの議事録作成システムについて

の、月6万円の消費税です。

一番最後、⑤情報機器、ネットワーク等経費2,348万円でございますが、こちらはパソコンやプリンター等のリース料と書いてあるものですから、これも通常かかってくる経費でございます。

青山委員 ありがとうございます。丁寧にこの29ページ、30ページ、説明いただいたと思っています。

その中でも、今までも既にかかっていた経費、これは埋没経費だと思うので、今からかかる埋没じゃない経費をしっかりと積算していただいて、先ほど市長、副市長が言われたような形で進めていただければと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

水橋委員 未定稿の34ページの上の右側です。防災行政無線運営費159万円。前年度から少し下がっております。

それで、断水の際でも非常にこの防災無線は聞き取りにくかったと。私もうちにいるとき、何か言っているなと思ったら、ラジオのスイッチを入れてそこでしっかり聞くようにはしているんですけども、市の防災行政無線の維持管理費で133万円ということで、その辺というのは今後見直し。要は、恐らく場所によって、やっぱり市民の方からうちはほとんど聞こえんわと言われる方もおられたんですよね。だから、恐らく場所によって聞こえる場所とか聞こえない場所とかあると思うので、住民からちょっと意見を聞いたり、場所でどれくらい聞こえるかを聞いて、また新たにスピーカーをつけるのは大変お金がかかると思うんですけども、それかラジオを全ての家庭が持っていच्छるのかどうか私も知らないんですけども、その辺というのはどういうふうを考えられるかなと思って、お聞きしたいと思います。

櫻井総務課長 防災行政無線のお話ですけど、防災行政無線、令和2年にアナログからデジタル化ということで、デジタル化の整備工事をさせていただいたことに併せまして、屋外の拡声子局を増設するほか、その子局の、今委員おっしゃられたように、スピーカーの向きを調整するだとか、今まで電波が届きにくかった部分、箇所もありますので、そういったところには出力数、ワット数を上げて対応するなどしまして、聞こえにくいといった課題の解消にそのときだけではなく努めておるところでございますが、風の流れによる気象条件にも影響されるほか、遮音性の高い住居の建築などによって音が屋内に聞こえにくいということもあるかと思っています。

言い訳ではございませんが、本当の災害になったときは、そのスピーカーから発せられる音量といたしますか、今はちょっと絞っている形になりますので最大音量ではないんです。災害のときは最大音量でやりますけど、今はちょっと絞った形でやっております、それはなぜかといいますと、やっぱり通常、お昼のサイレンとか定時放送した後でも、やはりうるさいという声が非常に、非常にと言ったらちょっと言い過ぎですけど、思われるよりも多いんです。お子さんが今寝ついたばかりなのにとか、今夜勤から帰ってきて寝ようとしていたのにとかという苦情が結構かかってきますので、そのバランスを取っての音量で流しておるので、そういった面もあってまだ聞こえないというところもあるかと思います。

ただ、その際は、委員おっしゃられたように、防災ラジオをやっぱりまだまだ設置していただくほか、ホームページではもちろん放送内容を記載しておりますので閲覧していただくとか、あと電話応答サービス、これもまだまだ市民の皆様にも周知が足りていないかと思うので、デジタル化に併せて電話応答サービスも導入しまして、今何が流れとるがよ。475-5050に聞けば分かるよというのを、やっぱりもっともっと周知していきたいと考えております。

あと、やっぱりそういった災害時とか、これからはSNS。議会の中でも石坂上下水道課長もいろいろ答弁しましたが、SNS、フェイスブックだとかツイッターも始めましたし、LINE、そういったところでフォロワー数を上げて、そういったものをプッシュ型で通知を受け取るだとか、あと、先ほどから話もありました結ネットの活用が進めば、町内会長さんに電話が繋がらなくてもとか、そういった連絡が行かないとかということも多分なくなるんじゃないかなとも考えておりまして、そういったDXの活用も今後、アナログ的な今までの手段に加えて必要だと考えております。

水橋委員 今、音量を絞っていらっしゃるということで少し安心したんですけど、万が一、津波が発生するとかそういう場合は、大音量で市内中に流されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

櫻井総務課長 そのときは最大量マックスで流します。

水橋委員 分かりました。安心しました。あと、SNSを通じていろいろまた案内していただければありがたいと思います。

33ページの防災対策推進費のところなんですけども、これは担当の話なんですけども、総務課分でやっていたらということに関して言うと、当然、総務課の防災消防係の職員

さんがされるんだと思うんですけども、消防署との連携というかタイアップとかはされないのでしょうか。

櫻井総務課長 33ページ下段の防災対策推進費の新しいうちの一つの防災訓練というところの中で、市の総合防災訓練、昨年から計画して、昨年は中止になりましたけど、その総合防災訓練、新年度はもちろんやるつもりでありますし、そういった中でも消防署さんとの消防訓練も一緒に何かできないかとか、タイアップ事業を考えてやろうとしております。

水橋委員 担当のところに消防署が入っていなかったのが、ちょっとあれっと思って聞きました。だけど、されるということで分かりました。

櫻井総務課長 すみません。担当のところに消防署の名前がないのは、消防署の予算としてはここには何も計上する部分がないものですから、担当に入っていないものと考えております。

水橋委員 分かりました。ありがとうございます。

水野市長 防災対策推進費、今ほど水橋委員の質問にもありました。総合防災訓練、去年は日の関係もあって、コロナの関係もあって延期になって、結局は中止になったんですけど、来年度は、先ほど櫻井課長の言うように、やる予定にしています。

消防署との連携という意味では、昨日も消防訓練があつて、ここにいらっしゃるメンバーも何人か参加もしておられますけれども、消防団も含めた形で、あれはあくまで消火訓練なんですけど、消火だけじゃない、防災・減災も含めたいろんな形の、例えば、先ほど言われた地震があつたときの避難所運営とか、そういった形でも消防団、消防署員がどういった形で関われるのか、そういった訓練もしていかなきゃいけないのかなというふうには考えています。それはもちろん連携してやっていくつもりではおりますので、よろしくお願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 未定稿105ページ、私も入っていますが、消防団運営費の中で消防補償組合負担金と団員の災害出動や訓練のけがに備えた組合負担金ということで800万円。要は保険みたいな感じですよ。

前野消防署長 これは保険になります。団員の方が訓練など公務の際に出られた際に、けがをされたときに保障される組合のほうに加入する負担金であります。

青山委員 これはちなみに、第三者に何か被害を与えたときとかって盛り込まれているん

ですか。

前野消防署長 第三者、例えば。

青山委員 損害を与えたりとか。第三者に、例えばホースだとかを伸ばすときに、近くのものに当たったりとかして壊れたとか、要は、住宅側が壊れたとかという保険とかというのは附帯されていますかという。

前野消防署長 すみません。そのほうはちょっとまだ私も理解できておりません。後ほどお答えさせていただきます。

青山委員 なぜこんなことを聞いたかという、まさに昨日なんですけど、多分ご存じだと思うんですけども、畑にめちゃめちゃ水が入りまして、私、そのほうが気が気でなくて、訓練、実はあまり。途中から抜けて後ろの畑ばかり何とか塞げんか、一生懸命手を当たりとか木で押さえたりとかしていたんですね。それだけ、昨日はちょっとなかなか珍しい水利の取り方で、側溝に板を当てて、なかなかない。私は初めてあれを経験させていただいて、よかったなと思ったら、よかったなと思った矢先、その細い住宅側の水路が満杯になりまして、裏の水路まで走ったときに、もう住宅に入りそうぐらい水位がありましたね。そしたら、その塩ビ管が入っていた畑にジャバジャバジャバジャバ水が入っていくんです。耕作を少しされていまして、訓練が終わる頃には洪水状態でした。何とか逃げられないかと一生懸命頑張っていたんですけど、もちろん団長、副団長にも見せたんですけども、あの状態ではもうどうすることもできなかったというのが実際です。

何が言いたいかというと、春季だろうが、特に秋季のほうですよ。秋のときに何か農作物ですぐいいものを作っていて、ああいうことが起きたときに、刈り取る前に何てことをしてくれたんだとか、収穫する前に何てことをしてくれたのかと言って、市に損害賠償請求が来ると思うんですね、当然に。その場合に何かの保険とかって附帯されているのかなという意味も含めてこれを聞いています。

前野消防署長 内容に関しては、また後ほど調べてお知らせいたします。

今後訓練する際には、そういったことにも十分注意して計画を立ててまいりたいと思います。

青山委員 あと1点、あんまりこれはどうかなと思ったんですが、署員の名前は言いませんけれども、若い署員の方にこういう状況になっているよと最初に話をしたときに、見ずに即答で大丈夫ですと言い切れちゃった形で、あれを見ると縦社会の嫌なところを

全部見てしまったような気がするので、やっぱりそこら辺は徹底して、団員がそうやってまずいよって、これ後から問題になるよと言っているんだったら、やっぱりすぐさま、そこは業務として当然やらなきゃいけない訓練だと思っているので、あれだけのことを人員を集めてやっているわけですから、それは分かるんです。ただ、やっぱり現場を見て判断するように。これはやばいと思ったら、やっぱり話を上に上げていってもらわなきゃいけないと思うので、よろしくお願いします。

前野消防署長 以後、気をつけます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

また防災のところに戻るんですけど、市長のマニフェストでも防災力の向上ということを言われていたかと思うんです。

私は防災に関する知識が何もないのでお聞きするんですけど、予算の中で言う防災力の向上というのは何のことを言っているのかお聞きしたいんですけども、避難とか命を守るのも防災になるのか。じゃ、災害が起きたときにどういう起きた後の生活をしていくことが防災に当たるのか。トータルして言われると全部それに当たるんだろうなと。だけど、その予算を使うに当たって、大枠で防災力を何とかしたいんだって出てくると、それが目的、例えば1つの大きな大科目があって、それを特化してやりますというものもありますし、幅広く事業しますよというやり方もあるし、どういったものをまず防災というものと考えて、それを向上させたいのかということを知りたいです。お願いします。

水野市長 ご指摘ありがとうございます。防災、その名のとおりに、災害を防ぐための、そうだと私は認識をしています。

やはり一番問題は、市民の方々の防災意識だと思います。要は災害に対する意識というか、その辺を少しずつ上げていかないと、本当によく言われる災害は忘れた頃にやってくる。いつ来るか分からない災害に対して、いつ、誰がどういった形で対応していけばいいのか。その辺の自助の力もやっぱり養っていかないと、災害を防ぐ、本当に生命、財産に関わることも出てくると思うので。その辺を含めた防災力の向上というのを私はマニフェスト等で言っているようなところでありまして、そういう意味ではトータルの話にはなるとは思いますけども、その第一歩、少しずつ災害に対する意識というものは市民の方々も、東日本大震災、先日12年を迎えましたけど、やっぱりああいうことが起こるんだよという。ここで起こる、起こらないは、またプレート型と断層型でも若干

違うと思うんですけど、本当に災害、特に最近はやっぱゲリラ豪雨みたいな形で洪水も結構、地震よりは起こる可能性が高いのかなと。それに関しても、こういったところを例えば閉めれば水がこっちへ来ないんだよと。その辺はやっぱ近所の方々と共助の関係で、いろいろと助け合いながらそういったことも情報共有していただきたいし、最終的には公助として市が何をお手伝いするか。避難所であったりそういった部分になると思いますけど、自助、共助、公助も含めた形で、市民の方々一人一人の防災意識というか、災害に対する意識、その辺を高めていきたい。それが市民全体の防災力の向上につながっていくのかなというふうに私は個人的には思っています。

大浦委員長 業務委託なんかも書いてあって、自分は出たことがないので分からないんですけど、出たことがあるのは避難訓練ぐらいで、現実的なのかなというところはあるんですけど。でも、多分日本全国でいろんな取組があって、もしかしたらほかとは違うような訓練をしている自治体も、知らないですよ、あるんだろうなと思うんです。だから、そういったことを業務委託していった場合には、大体どこの、例えば県内であつたら何か所かあるのかなと思うんですけど、そういうところに委託していくと、自治体側がしっかりとした考えを持っていて委託をかけないと、やっぱりどこも同じものになるんだろうなと思うので、その辺が職員の中でどれだけそれを考えていくかによって違ってくると思うんです。委託だからあとは任せたというものじゃなくて、しっかりとした目的に対して委託していただけたら。予算をかけても。それだけ意見とさせていただきます。

水野市長 分かりました。

安達委員 104ページ下段の富山県東部消防組合負担金のほう。すみません。去年のと比較して見て、金額があまりにも、金額のずれと言うとおかしいですけど、差があるので、真ん中の滑川署運営費のところでは今回85万円、それで、消防署の光熱費、消防車の車検、ガソリン代などということで85万円計上があるんですが、前年のことを言って申し訳ないんですけど、前年が1,258万円という金額でかなり金額の開きがあるんですが、この光熱費、それから車検だ、ガソリンだと言っても、そんなに開くことはないと思うがですけど、これは何の要因でこれだけ差があるのか。去年言われたかもしれないですけど、ごめんなさい、お願いします。

前野消防署長 すみません、これは記載ミスでございまして、申し訳ないです。

令和5年度から消防車の車検、ガソリンや消防署の光熱水費のほうは、その2つ上の本部運営費のほうで計上していくこととなりました。

大浦委員長 前野消防署長、どちらの記載ミスになるんですか。去年のもの。

前野消防署長 いや、今年の方です。

大浦委員長 今年のものでしょうか。

前野消防署長 ええ。申し訳ないです。これ、括弧書きが去年のままとなっております。

令和5年度からは、消防署の光熱水費や消防車の車検、ガソリン代などは、黒点2つ上の本部運営費4,990万円のほうで計上することになりました。

大浦委員長 4,990万円のこの金額は合っているということ。

前野消防署長 合っています。金額は全て合っております。

大浦委員長 そしたら、運営費の85万円は全て削除。

前野消防署長 いや、全てじゃないです。

大浦委員長 全てではない。

前野消防署長 この85万円というのは、消防署の施設に対する清掃委託料とかそういったものになります。

大浦委員長 括弧書きが違うということなんですね。

前野消防署長 括弧書きが違います。申し訳ございません。

安達委員 そしたら、その85万円は清掃委託費とかそんな感じだけで、括弧は上のほうに持っていけばそれでいいということですか。

前野消防署長 そのとおりでございます。申し訳ございません。

青山委員 審議資料なので、しっかりしていただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、よろしいですか。

中川委員 104ページの消防施設整備事業費で、消火栓の新設あるいは防火水槽の新設というふうになっていますが、それぞれ何か所ずつやられるがですか。

前野消防署長 防火水槽、消火栓ともに1基ずつになります。ともに柳原地内にて新設予定としております。

中川委員 あちこちに住宅街、どんどん建ってきていますから、やはりそういったところにもどんどんできるだけそういうのはつけてあげていただきたいなと私は思っています。近年、農業用水路の整備で水が完全に止まることがたびたびありましたから。この先どうか分かりませんが、今まで本当に全然水が流れていないということが続いたりしたらその辺また点検して、必要箇所にはぜひつけていただきたい。

前野消防署長 計画を持って整備していきたいと思います。

中川委員 それと、昨日、消防の訓練があったわけですが、1つ気になったのは、今回から団員の報酬が明記されているということでありますが、ただ、1つ探せど見つからないのが、団の運営費が出ていないなど。団の運営費をどうして捻出するのかなというふうに思っているんですが、何か考えがあるか。

前野消防署長 団の運営費は、105ページの左下のほうで消防団運営費として計上しております。

中川委員 これはそれぞれのあいっつですが、一般的に運営費というのは、やはり団員が集う分団の控室でちょっとお茶ぐらい飲まんまいかというような運営費が全然ないと思うがですね。

水野市長 105ページの丸ポツ3つの額を足すと1,300万円ぐらいになると思うんですけど、トータルとして2,050万円の予算がありますので、700万円ぐらいは、今、中川委員が言われたような運営費として使っていくという、私はそういう理解なんですけど、違いますか。

前野消防署長 今、市長から説明があったとおりで。

水野市長 もう一行、丸ポツに説明を書いておけば。

中川委員 そうですね。みんなやっぱりこの件に関しては心配していましたので。

水野市長 審議資料の取扱いについて、また少し変更したいと思います。

安達委員 その話なんですけど、関連した話で、昨日ちょっと3月なので総会ということで、消防団員がみんな集まって話しとったんですが、消防団運営費、今年から40万円程度に、団に配られるお金はそれぐらいだということ。金額的に40万円か50万円ぐらいかなということを聞いたがです。

今、消防団員に個々にお金が配られとるから、当然そこは下がるのは分かるんですけど、結局、今まで例えば団の運営費は200万円近くもらっとるときもあったということを聞いとったんですけど、その差額があまりにも大き過ぎて、個人個人にあたるお金はあたるでいいんだけど、こういうことを言ったら駄目なんですけども、幽霊の人にもお金が行つとると。今までは団に入つとったんに、だんだんみんなて寄って何かしようということができなくなってきたという話を実際昨日出とったんですよ。そこら辺も含めて、本当はもうちょっと出してほしいねという話もちょうと出とったものですから、その話をさっき中川委員とも話しとって、昔は多少やっぱりよかったんだろう。だけど、実際はみんな報酬をもらっとるからという意味では意味は理解できるんだけど、やっぱ

り自分の懐に入ったものは出そうということぢやなかなかないものですから、集うというのは、例えば昨日みたいに演習があつたりしたときに、みんなでちょっと寄って何かしようというときに、運営費がだんだん減っていくよということで、何かならないかというそういう相談も出たので、多分そのことに対して中川委員はおっしゃったんだと思うんですけど、そういう意味合いですが、団に配られるお金ってちょっと私らも理解しとらんがですけど、7つ分団がありますけど、どれくらい年間に団に団運営費というのが配られとるか、もし分かれれば教えてください。

前野消防署長 団運営費として各分団にお渡ししておる金額というのは、年末のときにお配りしております年末警戒報償費と消防団運営費、総額で16万円と16万8,000円になりますが、消防団運営費に関しては各分団に2万円ずつ、警戒報償費に関しましては2万円ずつと、東加積分団と北加積分団に2万5,000円と2万3,000円だったと思いますが、お配りしております。

そのほかの運営費に関しては、今まで個人の手当を各分団で集められて、各分団の運営費として使用されておったということですので、市からそのほかで各分団にお渡ししているというのはございません。

安達委員 単純に今言われた16万円と16万8,000円が、間違いなくそれは団のほうに入ると。そのあとはほぼほぼ何もないよという。今までは団員の報酬分も当然団に入つたということでの差額がそういうふうに出てきとるというのは、当然そういうことなんですよね。

前野消防署長 そのとおりでございます。

青山委員 それについて、ちょっとすみません。別に何かの利益供与のつもりももちろんなくて、一生懸命皆さんが頑張っているんで、今の安達委員と一緒に、同じ思いでいるんですけれども、個人に直接入ることで一番団が懸念されている人、団の上の人たちに聞くと、最終的につまるところ、うーんって聞くと、県大会のときに3か月間は長くて、ただで動けと言っても人間やっぱり動かないわけですね。時期的なものがあつて飲み物も欲しいですし、そういったものがやっぱり必要になってくるわけですよ。その福利厚生費の分も考えたら、今後の維持はこれじゃちょっとなのというのが本音のところのような感じが、私はいろんな団から聞いてしています。

なので、そういったところは、これとは別にちょっとまた予算づけを考えていけないものかなと思っています。

水野市長 今言われるのは県の操法大会への出場の訓練、練習を含めてということで理解してよろしいですか。

青山委員 はい。滑川市、皆さんご存じのとおり持ち回りでやっておりますので、やっぱり必ず来るんですね。必ず来るたびに、毎年毎年今までの団の運営費の中からうまいことよっこされていたんだと思うんです。なんだけれども、これがカツカツの状態になっちゃったら、もう県大会に出られないじゃないかという議論にもなりかねないので、そこはそこで、こういう状況になったものですからちょっと考えていただければというふうに思っています。

前野消防署長 一応県大会に出動される分団には、報償費として、金額は13万円ほどなんですけれども、お渡ししています。

青山委員 市長、これが現状じゃないですか。この金額が現状なので、今申しております。

水野市長 熟慮します。

安達委員 大体聞いておれば100万円だそうです。

水野市長 え？

安達委員 県大会でいろいろやるときに、大体100万円ほどはみんなよっこしてやるそうなので、とても10万円では賄い切れないという話も昨日出ておりましたので、そこら辺よろしく願いいたします。

以上です。

大浦委員長 意見ということでよろしいですか。

安達委員 意見です。

大浦委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、暫時休憩いたします。再開のほうは12時半からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前11時33分休憩

午後0時27分再開

大浦委員長 それでは、時間前ではありますが、再開させていただきます。

午前中の古沢委員の非課税世帯の質問に対しては、あした当局から答弁していただくということであります。

前野消防署長 午前中、青山委員のほうからご質問のありました消防補償組合負担金のほうですが、消防団員の方の公務災害補償の掛金となりまして、公務災害に認定された場合の団員個人に対しての補償だけとなります。

したがいまして、他に与えた損害の補償は含まれておりません。そういった場合は市が負担することとなります。

青山委員 現状これなので、市長、またよろしくをお願いします。

水野市長 はい。

大浦委員長 それでは、前野消防署長は退席願います。

(前野消防署長退席)

大浦委員長 それでは、一般会計の教育委員会所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

大浦委員長 これより質疑に入ります。教育委員会所管分について質疑がある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言を願います。

吉森委員 未定稿の107ページの健康診断・健康相談事業費とあるんですけど、これは予算とはちょっと違うかもしれんけど、健康診断のいわゆる記録ですね。それを電子化していきなさいって文科省のほうから言われていると思うんですけど、そういった電子化についてというのは今後どうしていくかというのは分かりますか。ちょっとこの予算とは違うかもしれないですけど、ここは紙でやるような、記録を取っていくという感じに見えるので、分かりますか。

椎名学務課長 電子化。

吉森委員 文科省のほうからそういうふうに推進されていると思うんですが。健康診断の記録を。

椎名学務課長 健康診断の記録につきましては、学校での記録は紙は配っていますが、データも配ってあります。ただ、その学校によって少し違ってくる。都合のいいやり方でやっておられます。業者に出すものはほぼ電子化になっております。あとは、どうしても歯の検査とかそういうものは、そこでこういう表でチェックしていかれるということもあるので、そういうものは難しいところがあるかなと思います。答えになっています

でしょうか。

吉森委員 ちょっと答えとは違うんですけども、統一した電子化で、かつ地方公共団体が
見られるような形にしていくというのが。かつ、厚生労働省と連携して、個人の医者と
かのP H Rの電子化とつなげていくのを今後、文科省のやつで見たんですけど、そうい
ったことって、今考えておられないなら別にいいんですけど、また今後。

大浦委員長 ちょっとそれは予算とは違う。

吉森委員 そうですね。今後の課題にしていだければ。

大浦委員長 ほか、ございますか。

谷崎委員 未定稿の111ページの右下の教育センター運営費のオンラインなめりかわ塾の
委託料ということなんですけど、これから煮詰めていかれると思うんですけども、大
体どんな感じで進んでいくのかというのをちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして。
人員が何名かとか、時間は何時間かという。

椎名学務課長 オンラインなめりかわ塾につきましては、児童・生徒約30名の募集をかけ
る予定にしております。そこに併せて、来た子どもたち、この前の答弁でも言ったんで
すが、1対1の場合もありますし、1対複数人の場合もあるので、そのメンバーに合わ
せて大学生のほうは、委託事業として一般社団法人のほうで大学生のほうを何人か集め
るということをしていく予定です。

その中で時間帯につきましては、今のところ16時もしくは17時から21時までが学習の
ための時間と考えております。その中で全部の時間を使うのではなくて、1時間単位と
かそういうところでマッチングしていきたいと考えております。

不登校ぎみの子どもさんの対応につきましては、この前の業者との打合せなんですけど、
その子の時間帯に合わせてできるだけ、大学生ですので、まず学業を優先してもらおうと。
でも、空いている時間がある学生がいれば、そこに対応するという事を考えておりま
す。

そのほか何かありますでしょうか。

大浦委員長 谷崎委員、よろしいですか。

谷崎委員 ありがとうございます。僕も一生懸命訴えてきたことなので、こういうふうな
対応をしていただきまして非常にありがたいと思ひます。

こんな言い方をしたら失礼なんですけども、やっぱり不登校の子どもたちというのは、
予定を組んでいても予定がずれたりとか、そのうち受けられないとか、そういうことも

あると思うので、その辺はうまいことやりながら対応していただきたいなと思っております。お願いします。

大浦委員長 意見ということで。

谷崎委員 はい。

大浦委員長 ほかにございますか。

高川委員 その隣のページ、112ページでスクールバス運行管理費ですけど、現在対象となる子どもというのは何世帯で何人ぐらいですか。

椎名学務課長 南部小学校の現在通学バスを利用している子どもたちは、3コースに分かれてバスを運行しています。今のところ14世帯で19人の子どもたちが利用しております。以上です。

高川委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 111ページに戻っていただいて、さっきのオンラインなめりかわ塾の上の、これは多分、前説明されたんだったと思うけど、ふるさと米づくり体験事業の趣旨と、どこでどういうふうに具体化して作られる予定なのかな。分かればお願いしたいです。

椎名学務課長 まず、このふるさと米づくり事業につきましては、委託という形で「ごちそうプロジェクト」さんのほうへ委託しようと考えております。

市内親子20組で、化学肥料や農薬を使わない自然栽培米作りの体験学習を行う予定にしております。

このことから、現在は自然栽培米という形ですが、後には有機農業のことも少し子どもたち、それから保護者の方に知っていただく食育の一環とも考えております。

内容につきましては、田植や草取り、稲刈りとか、そこで出たわらなどを使ってしめ縄作りなどを行う予定と併せて、それだけではただの体験ですので、教育委員会がやるとすれば、そこにいろんなことを考えてもらう時間、学習してもらう時間を組み合わせていこうと考えております。

場所なんですけど、現在のところ東福寺地内の田んぼを2反ほど借りる予定で考えております。作るお米はコシヒカリの自然栽培米という形で、作ったものを学校給食でも味わうという形を考えております。

以上です。

古沢委員 委託事業だったら、委託先に具体的な段取りはお任せになるのかな。作業を含

めてね。

椎名学務課長 実際には農業をしていただく形なんですけど、打合せをして、いつ大体募集をかけるかとか、実際には本当は種もみ作りからもう始まる段階ではあるんですが、今回は新しい行事ですので4月から募集をかけて、その後、日程につきましては教育委員会とも相談しながら、含めてやっていきたいと思います。特に稲刈りなんかは運動会のシーズンとも重なり合いますので、そこのところも相談しながら進めていく形にしたいと思います。

あわせて、付随するような、例えば講演会みたいなものがある場合も、そちらと相談してもらおう予定にしております。

以上です。

古沢委員 注目していきます。

大浦委員長 ほか。

青山委員 113、114ページをお願いします。小学校情報教育設備充実費と、中学校情報教育設備充実費の2つなんですけど、これの概要をもう一度紹介いただければ。各学校のICT関連機器の維持管理。

椎名学務課長 情報教育設備充実費につきましては、タブレットがやはり今年度もかなりの台数、子どもたちが壊したということで修理をしております。

この修理なんですけど、一応、一番最初の子どもたちや保護者には、故意に壊したのについては弁償を求めることもありますとは言っておるんですが、民間の保険会社もこれを出されたときに、これは故意ですというふうに判断がなかなかできないというものもありまして、現在ほとんどのものをこちらのほうで修理して渡しております。

このことについては各学校に伝えまして、本当に故意のものというのはこれから出してもらわなくてはいけないというようなことも伝えてはあるんですが、やっぱりどうしても学びの途中で手が滑ったとかそういうところは、なかなか落としたんじゃないのかとかと聞けないので、修繕費として入れているところです。

ちなみに、令和4年度は12月までで60台から70台を修理に出しております。

保険ということも考えたんですが、保険にするともっと高くなることもありまして、実際にはうちの課員が大変苦勞しまして、一つずつ手続しながら修理に出しているところです。

あわせまして、この中にはSARTRAS、こういうインターネットを通すものであ

ると、画像とかの中で著作権のあるものとかがありますが、それを一括してここに1人幾らというお金を払うことによって、出してもそこで許可というか手続してもらうという代わりのところに払っております。

それから、もともと滑川ですってやってきましたC A Iのシステムリース料なども少し含まれております。中学校のほうは、そのC A Iのシステムリース料が無償期間に入ったところもありまして、少し減っているところです。

以上です。

青山委員 先ほどの60台から70台は中学校も含めての数ですか。それとも中学校は別途。

椎名学務課長 小中学校合わせてです。

青山委員 ちょっと驚きの金額がかかってくるなというのが正直な感想でありまして、なぜこんなことをお聞きしたかという、ある保護者の方が言っていて、我々もこれでマスクを来月ぐらいから外してコロナ禍が終わっていく中で、今コロナだったからこれだけ、それがきっかけでI Tが進んだ部分も当然あるんですけど、このタブレットが進んで家に持ち帰ってやっていたんじゃないかという、要は誤解をされている方が結構多ございまして、私はその質問を受けたときに、いやいや、違うんですと。もともと国のG I G Aスクール構想が先にあってタブレット端末を順次やっていく中で、たまたまコロナが起きて、国庫補助がつくのが早かったんだという話を父兄さんにさせていただくですけれども、結構認識されていなくて、コロナが明けたら、もうこれで家に持ってくることもないわみたいなことを言われる方もいらっしゃるんですね。

なので、その辺の周知徹底と、ちょっとこの金額もそれこそまた他の市町村と一緒に話していただいて、今後これも固定費ですよ、言うたらね。毎年一定率壊れてくると思うので、その辺ちょっとまた促していただければで、ちょっとご回答いただければいいかなと思うんですけど。

椎名学務課長 今ご指摘のとおり、この後も多分壊れてくることは出てくると思いますが、学校のほうにはまたその旨いろいろ伝えていきたいと思っております。

それから、今委員おっしゃっていただいたように、コロナのためにタブレットというのではなくて、もともとG I G Aスクール構想。ただ、コロナが始まったことによって前倒して1年早く進んでいったということです。この後のことにつきましても、各学校からまたいろいろな使い方をしていきます、これはコロナのためのものではありませんという。コロナのためのものではありませんというのはおかしいんですが、今から

必要なために使っているものだというふうに伝えていきたいと思います。

以上です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

尾崎委員 未定稿の113ページの小学校営繕費ということで2,310万円が計上されていて、これは前年が848万9,000円、約1,500万円ほど増えているんですけど、7つの小学校がありまして、それぞれ古いところで築40年とか、いろいろとあるわけですね。

これが1,500万円も増えている理由というのは、各学校のほうから、例えば令和4年度ですね。今年度、様々なところが傷んできたという、その要望が出てきて、それに基づいて積算していったこれだけになったのかなというふうに理解しているんですけども、主にこの1,500万円も増えた理由というのは、どの小学校からそういうものが出てきたのかなというのをお聞きしたいんですけど。

椎名学務課長 まず、小学校営繕費で1,462万円の増額になっておりますが、ここの一番大きいものは、各学校から出てきた中のもの以外で、南部小学校のほうに下水の工事が進みまして、下水の浄化槽の廃止と下水道の接続工事費のものがこの増額分の一番大きなところであります。

以上です。

尾崎委員 南部小学校の下水道の工事は具体的に幾らですか。

大浦委員長 金額は入札に関わることなのですが、当局側から何か言えますか。

尾崎委員 積算してこの2,310万円というか、出してきているんでしょう。

大浦委員長 どの範囲まで答えられるとかはありますか？

椎名学務課長 1,000万円を超えるぐらいであります。

尾崎委員 ということは、今回は南部小学校の下水道関連の工事のことで1,000万円ということで、言わばイレギュラーということで、令和5年度が1,000万円増えたということで、要するに何を言いたいと言ったら、学校もどんどん老朽化してくるわけじゃないですかね。今、様々な長寿命化対策だとかをいろいろと打っているわけですけども、今後こういったものの費用というのは、老朽化に伴いどんどんどんどん増えてくるのかなという気がするんですけども、そこら辺の見解を聞かせてもらいたいんですけど。

椎名学務課長 実際に各学校で老朽化しているところがたくさんございます。特に耐震工事から外れたところなどは古いところがたくさんあります。そういうところは、いろんなところで修繕が必要なところが出てきております。

大きな工事をなかなか進めることができないところにつきましては、一つ一つ代わりの代替案をつくりまして、今、少し修繕等をかけているところです。

ただ、それでも元のものを変えているのではなくて、本当に応急処置的な代替案をしているところもあるので、今後少し大きな工事になるものにつきましては、計画を立てていけたらと考えております。

尾崎委員 そうなると、要するに公共施設の個別の計画とかという絡みも出てくるんだろうと思うんですけども、教育委員会として、例えば今、小学校、それぞれ築年数が分かるじゃないですかね。そうなると、将来的に当然リフォームじゃなくて建て替えだとか、そういうものもいずれは来るんだろうと思うんですよね。そういうような中長期的な視野に立っての計画というのは、教育委員会として何かビジョンというかそういうものは持っておられるんですか。

椎名学務課長 現在やっぱり古いところで言いますと、北加積が昭和58年、それから東加積は昭和60年に建てられた校舎であります。耐震工事にかからなかったものですから、今のままで進んでいるところでありますので、ビジョンと言われると答えることはなかなかできないんですが、またいろんな面を検討しながら進めていくとしか今はお伝えすることができません。

ただ、できる限りの子どもたちの学びの負担にならないところ、先生方の負担にならないところは考えていく予定にしております。

以上です。

尾崎委員 私は北加積小学校出身だから言うわけじゃないんですけども、当然どんどんどんどん老朽化してきて、学校の建物そのものもさることながら、様々な備付けのものが老朽化に伴い置き換えだとか修繕だとかという必要が当然出てきているわけですね。

この問題は、今この予算は関係ないので、また総務文教消防委員会で改めてお話しする内容だと思っていますので、今日のところはここまでやめておきますが、予算に関わる内容については、今後これから、特に古い学校の分については、やっぱりもうそろそろ将来的なビジョンを持って、建て替えだとかという時期にもう来ているんだと思いますよ。四十二、三年たつんですかね。ですから、もうそろそろそういうことに着手していただきたいという意見を述べさせていただきたいと思います。

原副委員長 関連してなんですけど、私も北加積小学校でして、総務文教消防委員ではあ

りませんので、これもお願いなんですけど、今ほど予算のつけ方で、私も1回議会で質問したことがあるんですけど、要は、名前は出しませんけど、一番新しい小学校の設備と、同じ子どもたちが使う、例えば北加積小学校、東加積小学校の古い学校の実験だとかいろいろ、今、尾崎委員も言われたけど、やっぱりそういうのは優先順位として整備してやってほしいがですよね。校舎が古くなっていくのは、それはしゃあないことなんですけども、教室は古くなくても、幾らでもそういった教室の改築リフォームは進められるわけで、今年度はあれなんですけども、次年度からそれも視野に入れてお願いしたいと思います。これは答弁は要りません。お願いします。

大浦委員長 ほかにございますか。

青山委員 118ページをお願いします。若者・女性活動支援事業費の趣旨は非常によく分かるんですけども、チラシ等製作費5万円ってついていますが、チラシで人を集めようかなと思っていらっしゃるのかどうなのか、お願いします。

丸山生涯学習課長 チラシのほかにも市のホームページとか、生涯学習課でインスタをやっておりますので、そういったもので広く周知したいと考えております。

青山委員 そうですね。基本的に前も別の機会のときに市長にもちょっとお話ししたんですけども、もう使っているツールが変わっておりますので、その方たちに直接届く。今インスタの話をされましたけど、要は、我々よりちょっと下の年代の人たちの声を聞きたいんでしょうから、その人たちに届くような、例えばインスタの予算とかって多分この中に入っていないですけど、インスタ広告も今はもうあるわけですよね。要は、各それぞれのSNS広告というものもあったりするので、そういうのにちょっと目を向けていくという時代に来ているんじゃないかなという話を、前、Net3議会のときにちょっと市長にも話したんですけども、そういう時代に来ております。

今チラシ代が入っていて、そのほかにも一応そういうことを考えているということで、ほっとはしていたんですけども、例えばホームページに関しては、もう既に、もう分かっているとおりの、能動的なツールであって、自分で検索をかけなきゃ入れないわけですよね。受動的になったときに、実はインスタだろうがほかのSNSだろうが、自分で見ているものに関しては、自分がフォローしているものじゃないと上がってこないんですよ。ということは必然的にそういうことになるかと思うので、その予算もつけていただきたいんですけども、どうでしょう。

水野市長 今、青山委員が言われたように、その年齢層に届くような形のSNSの広告等

も、時代の流れに沿って使っていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。
よろしくお願いします。

開田委員 同じ若者・女性活動支援事業費で。

子どもの権利条例を作ろうという運動があることがテレビでも報道されていました。

今、18万9,000円ですか。この予算から、今後どのような形で、例えば、私はテレビを見とただけですが、子どもたちが政策のところで提案があったら、はい、分かりました、検討しますではなくて、この後はそれを政策化していかなきゃいけないと思うのですが、これがこの後どのように進むのかなという思いです。どうでしょうか。

丸山生涯学習課長 対象のほうは、高校生から、今のところ20歳代までを考えておりまして、まず市政に反映させるに当たって、取りあえずまずは話を聞かないと分らんものですから、若者や女性が望む活動支援について直接お話を聞いて、パネルディスカッションなどを開催して、どのような提言・要望があるかを確認してから、市政に反映させようと考えております。

開田委員 私は子どもの意見というのを無視してはいけないと思っています。滑川市は子どもサミットを以前からやっていたしまして、その昔、当時の澤田市長が子どもたちが子どもサミットで、あそこの中央線が暗くて怖いと言われたら、全部壁画にしたりして、そういう意味ではもう既に進んでいるのかなと思っておりますが、この後これをやっぱり充実してほしいなと思っています。お願いです。

大浦委員長 意見ということでよろしいですか。

開田委員 なら、課長に、よろしいですか。

丸山生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 その横、ネブタ流し継承事業費。こちらは多分毎年11基、12基ぐらいネブタが出ていると思うんですけど、これは補助金として当たっているところと、町内として当たっているところと、各種団体では当たっていないとかということになっていると思うんですけど、そういったところにももし助成できるんだったら、継承のためにももっとしてあげたらと。

丸山生涯学習課長 まず補助金の助成につきましては、今現在、ネブタ流しの保存団体、その中に各町内会長さんとか、あと、寺家小学校に対しては講師の方にまたお金を払っている状況であります。

それと、去年あたりから田中小学校さんのほうでもネブタに参加していただいておりますので、そういった方の講師とかについては、今ちょっと入ってはいないんですが、今後考えていきたいと思います。

吉森委員 ありがとうございます。滑川唯一の国指定の重要無形民俗文化財だと思いますので、継承のためにもよろしくお願いいたします。

以上です。

大浦委員長 滑川中学校と東加積小学校、それぞれ駐車場の整備をされます。

まず滑川中学校は、舗装整備なので台数自体は変わらないと思いますけども、整備することによって、トータルですね。今整備する以外にも駐車スペースはあると思います。整備することで何台、中学校に止めることができるのか。

また、東加積小学校に今整備を予定されていらっしゃるんですけども、あそこを整備した場合、何台止めることができるのか。今の段階で何台止められるのか、お聞かせ願います。すみません、ちょっと長かったですね。

椎名学務課長 滑川中学校のものは、裏の駐車場と合わせて台数を出していたんですが、すみません、ちょっと今置いてきましたので、後からまたお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

東加積小学校につきましては、2,000平方メートルほどの敷地を予定しております。

それで、3枚の田んぼなんですけど、1番目は三角で、一、二枚目を合わせまして1段、それから3段目で1段という形で、2段の駐車場を考えております。

そこに止める台数ですが、71台を予定しています。

大浦委員長 それはトータルの駐車スペースですか。今整備しているところに71台ということですか。

椎名学務課長 今整備しているところで71台でございます。

大浦委員長 私も現場を見に行っただんですけど、そんな広く感じなかったんで、今ちょっと数を聞いてびっくりしたんですけど、ただ、その71台を整備した場合に、使用される頻度はどの程度あるのかなと思うんですけども、想定される使用するときはどういったとき。また、これは地域要望と学校要望があると言われましたけども、これは数年前から出ていたものなのか。いつ、どこから、どういった状況で出てきたものなのかお聞かせ願います。

椎名学務課長 この駐車場につきましては、学校と地域の要望ということで、まずはいつ

使うかということにつきましては、これにつきまして、まず大きなものは学校行事、例えば運動会とか学習発表会、そのほかの行事等で使う予定です。

それから、常時どうやって使うかと言いますと、東加積小学校の体育館も社会体育で使っております。それから、学童も東加積小学校は今度学校のほうでやる形になります。それから放課後子ども教室もありますので、その送り迎えなどにも使わせていただく予定にしております。

それから、今年度、昨年度で大きな研究大会がありましたが、そういうときにはグラウンドに先生方の駐車をさせていたんですが、あまりグラウンドに入るものはよくない。そういうときにも使わせていただく形になると思っております。

経緯につきましては、これまで東加積小学校だけ駐車場が整備されていなくて、例えば東部小学校、西部小学校、南部小学校と順番に整備してまいりましたので、次の東加積小学校という形で、地域の要望、昔から出ているものを今回計上させていただいた形になっております。

以上です。

大浦委員長 これまで、今ほど言われたとおり、小学校が整備されてきているんですけど、先ほど尾崎委員も質問があったんですけど、どこか整備すると、後になってあそこをやったから、ここも、ここもって、どんどんどんどん言われるんですね。

それは例えば私はプールの質問をしましたけど、プールも田中小学校が新しくしたから、全部の小学校のプールを新しくしていくのかと言えば、そんなもんじゃないと思うんです。

私も用地取得に対して、駐車場の整備場所に対して賛成した人間なので、見落としていたんですけど、駐車場整備を目的に用地取得したのであれば、本来、取得したときに、そこに駐車場を整備するときに幾らかかるのかって見積りを取らなかったのかなと思うんです。私もそのとき聞けばよかったんですけど。

それで、今当初予算が出てきたときに、やっぱり稼働率が悪いものに対して、例えば中学校より整備費がかかるな。でも、それは場所が悪いから致し方ないんですと言われるのかもしれないんですけども、どうなのかなという思いではあります。

例えば、用地取得するときに、もうちょっと段差がないところだったり、学校に隣接していなくても、少し離れた場所で整備することもできたんじゃないかなと思ったりもするんですけど、そのときに見積りは取られましたか？

椎名学務課長 そのときに見積りは取っておりません。まずは場所を優先でどこにするかということ考えたところです。

すみません。もう一つ訂正させてください。さっき71台と言いましたが、足し算が違っておりまして、61台でございます。

大浦委員長 それでもまだ私の所見よりはすごい多いなというのがあるんですけど。

それで、先ほどの話なんですけど、人が家を建てる場合に、その土地に幾らで家を建てられるか知らない就多分家を建てないのと一緒に、やっぱり細かい、整備目的は決まっていますが、やっぱり概算は完了するまでの設計図は描くべきだということを、今回私もこの予算を見た中で思わせていただいたので、やはり目先の工事とか整備とかだけを考えるんじゃなくて、完了までのイメージをしていただいて今後やっていただきたいというふうに思います。

そこで、今、南部小学校のろ過装置の修繕に入るわけですけども、一般質問でしましたけど、滑川中学校のプールが令和元年度決算でろ過装置を修繕して、今年度から使えなくなったというものがあるんですけど、長寿命化ということを図っていく中で、例えば南部小学校はろ過装置を直ただけで今後ずっと使用できるものなのかどうか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

椎名学務課長 現在の南部小学校につきましては、ろ過装置を修繕することでまだ使えると。ただ、今言われたように長寿命化ということで何年間とかということではないんですが、今は安全に使える状況でいけるという判断をしまして、ろ過装置を修繕することにしております。

以上です。

大浦委員長 言いたいことは、さっきのしっかり設計図を立てていくことだというふうに、ほかの問題もですけど、思っていますので、よろしくお願いいたします。これは答弁を求めませんので。

原副委員長 滑川中学校の台数については、あしたの朝一番にでもお願いします。

椎名学務課長 分かりました。

大浦委員長 何で滑川中学校の話をしたかというと、滑川中学校は結局プールを使用しなくなりました。各学校は開放施設としても市民に使われるんですよ。その場合に、例えば体育館を使用される人たちは、当然、奥側駐車場であったり、今、テニス施設も使われているのかなと思いますけども、当然入り口側の整備予定の駐車場よりも奥

側駐車場を使われるわけじゃないですか。そしたら、今後、プールを使うか使わないか、それとも解体してどうするかというものも本当はあって初めてマネジメントだというふうに思ったので、そういう質問をさせていただきました。これも答弁は要らないのでよろしくお願いします。

尾崎委員 未定稿の53ページの右上、これは子ども課所管ですから、多分質問していいと思うんですけど、子ども未来サポートセンター運営費で136万円ということですね。

令和5年度から子育て世帯訪問支援事業で94万円ということで、特定妊婦やヤングケアラーを対象にと書かれていますね。

本会議でも中川副議長がヤングケアラーの質問をされて、今アンケートを取っています。今年度中にまとめて実態把握をしますという教育長の答弁だったかと思うんですね。県も確かやったはずなので、県の調査結果も出ておったと思うんですね。滑川はさらに全員に調査したということで、非常にいい取組だと私は思っています。

それで、内容を伺っていると、支援員は社会福祉協議会の人に依頼するということなんです。ヤングケアラーの実態調査は分かりますが、特定妊婦となると、これはなかなかアンケートを取って把握できるような内容のものではないと思うんですね。

こういう情報を収集というか、これはどういう形でされるのか、その辺をお聞きしたいんですけども。

牧田子ども課長 特定妊婦の把握につきましては、子ども課と健康センターのほうで未来サポートセンターというものを立ち上げております。その中の一環として、健康センターと情報共有しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

尾崎委員 分かりました。やっぱりそういう組織が連携しないと、なかなか情報共有が。しかもこれ、どちらかというと待ちの政策じゃなくて、アウトリーチというか、どんどんそちらへ出かけていって何か問題事を解決していかなければいけないような問題なんですよね。

ですからそこら辺は、今ございましたが、その辺と連携を取ってやるということですから問題ないのかなと思いますけども、そうすると、特定妊婦の方、当然、今の子ども・子育て支援ということで、妊娠時に5万円、そしてまた出産時に5万円という伴走型の国の制度が始まりますけれども、そういうようなことも周知したりとかしてサポートしていくということになっていくということですよ。

牧田子ども課長 そのとおりでございます。

尾崎委員 本当にこの辺のヤングケアラーだとか特定妊婦の人というのは、なかなか今まで光が当たっていなかったということで、国もものすごくヤングケアラーという言葉が特に頻繁に出るようになってきましたので、この辺もやっぱりしっかり市としても取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、これはよろしく願いいたします。

以上です。

大浦委員長 ほかにございますか。

水橋委員 未定稿の109ページ、下の段の左側です。特別支援教育推進事業費2,435万円です。

前年度より300万円程度増えて予算立てられていまして、恐らくスタディ・メイトさんを各学校に増やして配置するということだと思うんですけども、各小中学校が希望されるスタディ・メイトの方を公平に配置されるのかどうかということが1点と、あと、それでもひょっとしたら各学校によってはまだまだ足りないということなのかどうか。これが2点目で、3点目、もう一つは、スタディ・メイトを増やすということになると、スタディ・メイトをする人がいないとなかなか難しいと思うんですけども、スタディ・メイトをする方もちゃんと当てがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

椎名学務課長 まず、令和4年度の当初は22名でありましたが、6月補正で3名増員させていただきまして25名で、現在25名という形で進めてスタディ・メイトを配置しております。令和5年度で2名追加して、27名というふうに考えております。

このスタディ・メイトの各学校への配置数なんですが、子どもの数もそうなんですが、各学校から通級指導を希望する子どもたちの数を把握させていただきまして、スタディ・メイトの配置につきましては、通常級における特別な支援が必要な子どもということをまず第一の条件と考えておりますので、その通級指導に係る子どもたち、それプラス、各学校の実情に合わせてという形で配置させていただいております。必ずしも人数割というわけではないんですが、そういうふうな配置をさせていただいております。

それ以外に、スタディ・メイトだけではなくて、例えば心の教室相談員とか、それから、これはまだ決まらないんですが、加配教員等の申請等もしまして、県でつけてもらえるもの、それからスクール・サポート・スタッフも併せて、各学校のトータルとした教員のサポートという形も考えております。

あわせて、スタディ・メイトの人材ということで言うと、これは大変毎年苦しんでおります。実際には退職された先生方、それから知り合いの方でこういう興味を持っ

ておられる方、そういう方を1人ずつ当たっていくことを今やっているところです。募集をかけてもなかなか来られないので、知り合いの方という形で今は考えております。

来年度の2名増員につきましても、はっきり言えないんですが、退職された先生方の中から、こちらからまずは打診してみようかなという段階であります。

以上です。

水橋委員 せっかく予算をつけてもらったので、ぜひスタディ・メイトをされる方をしっかり探していただいて、子どもたちを見てもらえればありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

青山委員 全然ページが変わりまして124ページをお願いしまして、展覧会等開催費の特別展「リバイバルなめりかわ昭和今昔写真館」、具体的にもう一度お願いします。

丸山生涯学習課長 来年度行われます「なめりかわ昭和今昔写真館」につきましては、開催趣旨としまして、前回市制60周年記念事業として開催したものが特に好評であったということで、それから10年経過しておりますので、市制70周年記念事業として、さらなる調査成果を反映させたものをまたやるということでリバイバルというふうにつけて、なめりかわ昭和今昔写真館として開催するものでございます。懐かしの滑川、変わらぬ風景などとともに、現在の滑川が形成される過程を再認識できる機会とするものでございます。

また、市制5年ごととか10年ごととか15年ごとに制作された滑川市の紹介映画も上映予定としております。

以上でございます。

青山委員 私、この当時作られた冊子として家に持ち帰り保管させていただいて、たまにちらちらと見たりとかもして、いいものだなと思ってまして、このやる意義って、もちろん好評だったというのもあると思うんですけど、この意義自体はやっぱり1つは、市民の方に懐かしんでいただくというのがまず1点目と、もう一つは、次世代に何か残していきたいというのも多分もう一点あるんじゃないかなというふうに思っていて、最近、私ごとですけども、結構非常に先輩らにかわいがっていただいて、75歳以上の方たちにいろんなことを教わるんですね。その方たちはすごい物事をよく知っていらっしゃって、つい最近、功労賞を頂いた市民の方も、ばんどり騒動のこととか語らせると、1時間、2時間あっという間に一人で話しちゃうようなすごい知識を持った方で、いわゆる何を言いたいかというと、写真の下に当時の思い出ありますかみたいな、市民

に書いてもらうようなスペースをでかく作ってもらって貼っておいてもらいたいなと思うんですよ。そうすると、名前を書いてもらうとなおさらよしなんですけど、名前を書かずとも、このときこの回りはこうで、こういうことだったんだとか、例えば、この田んぼは字名のとおりの沼地だったんだとかと書いてもらっただけでも、我々の次世代につながる大事な大事な資料になっていくと思うので、何かそういった工夫をやっていたければよりいいのかなと思うんですけども、いかがですかね。

丸山生涯学習課長 今、青山委員から提案していただいたことについては、今すぐできるかどうかは判断できませんので、博物館とこういう意見があったよということで検討させていただきたいと思います。

青山委員 紙一枚なんですけど、書いてもらって、もし違った大事な写真に書いてもらったら困るのであれなんですけれども、紙一枚でできることですし、大きく取ってもらっていろんな人を書いてもらえば、書いた人もこの滑川市はよかったなと思いながら書かれるでしょうし、本音で言うと失礼ながら、そのぐらいの年代の方たちが、100年時代とはいえ、聞ける機会ってもう多分だんだんだんだん減っていくと思うんですね。なので、この70年を機会にそういった書けるスペースを作っていただきたいと思います。お願いします。

丸山生涯学習課長 今のご意見を取り入れたもので少し考えさせていただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

中川委員 未定稿の126ページ、市民スポーツ振興費の中で、下のほうの新として、各種団体への市制70周年記念事業補助金60万円ということで書いてあるんですが、具体的にどのような内容なのか。

野末スポーツ課長 こちらにつきましては、各種競技団体が市制70周年記念事業として開催する大会等への補助金として、60万円を箇所づけさせていただきました。

水野市長 市制70周年記念事業補助金60万円、126ページにある60万円と117ページにある左下の文化芸術振興費にも40万円があるんですけど、これを合わせて、要は文化系もですし、スポーツ系も併せて、各種団体が市制70周年記念事業の冠をつけて何かイベントを実施していただくときに、上限を10万円として補助するという形にしておりまして、こちらのもくろみでは文化系に4団体、スポーツ系に6団体ということで、先着順になるか、その辺はちょっと教育委員会がどう考えているのか、お話の中で把握していない

ですけども、一応そういう予算で、上限は10万円で10団体に何か冠をつけてやってもらえればということで予算化したものでございます。

中川委員 そうすると、具体的にはまだ？

水野市長 それは各種団体から上げてもらうように。こちらからまずPRして、上げてもらってという形になると思います。

中川委員 分かりました。

岩城委員 この前の議会の質問の延長でありまして、57ページの高校生等医療給付費1,801万円ということで、牧田子ども課長にこの前答弁していただいたんですけども、この前答弁いただいたように、高校生等ということで、専門学校とか通信、定時制、このあたりはオーケーですよということに限定しているのは滑川市だけやねかね。正直言うて、ほかの市は16歳から18歳という形で区切っておるものだから、家に閉じ籠もっている子ども、1人か2人だと思うんだけど、市内でいけば四、五人になるがかどういがか分からんけども、これからもこの表示でいく予定なのか、これは水野市長、首長の判断一つじゃないがかなという気はするがやちゃね。

ほかの市町村は年齢で区切っとる。ということは、家に閉じ籠もっとる子どもたちへもできるがやちゃね。でも、これでいけば書いてあるのは、高校に在学し、かつ保護者に扶養されているということながやちゃね。そしたら、言うところ高校生だけしか対象にならんが。家の中で扶養しとる、閉じ籠もっとる子どもたちは駄目。そういう子はどちらかというたら精神科医とかそういうところに行かれることもあるがやちゃね。そういうやつをこれから拾っていかんにやなんがなかろうかなという。行政のはざまでいろいろと苦労しておられる方々の声を聞いてあげるのも我々の仕事なもんだから、ひとつまた首長さんの判断をこれからの行政に生かしていただきたいかなと思うので。

水野市長 ありがとうございます。今、岩城委員言われたように、県内滑川市だけというのは私の耳にも入ってきています。その辺を含めてこういう表現を16歳から18歳みたいな表現にすればいいのか、そういうのをもう一回県内の実態、あとはこういう制度も全国的にもやっておられますし、そういった点、他市の状況を把握した上で検討させていただきたいなというふうに思います。新年度には間に合わないんですけど、そういう形でよろしくをお願いします。

岩城委員 余談ですけど、多分朝日町は、どっかそこらあたり定時制も含めた19までと、何かそういうようながをやっとるんで、また一遍調べてみてください。お願いいたします。

す。

水野市長 調べます。

吉森委員 未定稿116ページの放課後子ども教室開催費についてなんですけど、放課後子ども教室の利用状況がどんな感じなのかというのが1つ。2つ目が、土曜子ども教室について、こっちは多分すごい人気で、申込みの仕方は今年度だと、平日の12時に行って受付するような感じだったと。時間限定で、メールでもよかったんですけど、この土曜子ども教室を受け付けるに、平日の昼間に親がわざわざ行って、メールでもいいんですけど。どっちが優先されているのかとか、すごい人気で取りにくい教室もあって、教室を増やすとか拡大するとかとして何かいろいろ対策、それと、あと受付の方法をもっと工夫してもらいたいなというふうに思うんですけど、この2点に関して。

大浦委員長 土曜子ども教室と、もう一個は。

吉森委員 その上の放課後子ども教室が、これはコーディネーターさんが大変苦勞している割には、どれくらい利用されているのか分からないもので。

牧田子ども課長 申し訳ございません。今実績のほうは持ってきていないんですけれども、確かに委員おっしゃられるとおり、子ども教室を開催するに当たっては、学校のほうではやはり対象学年を絞ったりとか、帰る時間が違うので、実際にやる授業との兼ね合いとかがありまして、実施するのに大変苦慮しておられるということは聞いております。

土曜子ども教室につきましては、ある程度やるメニューを決めて児童館のほうで募集して、通年通じてだったりというような開催の仕方だったと思っております。

ただ、その受付方法につきましては、土・日、児童館が開催しておりますので、そういった保護者の方が働いておられる時間じゃない時間でも受付できるような方法を、また考えてみたいと思います。

吉森委員 放課後子ども教室は後から実績を聞けると。これを継続してやっていてもらいたいんですけど、利用率とかとの関係の割にはコーディネーターさんは大変だなというふうに思っているんで、その辺は考慮してもらいたいなというのと、今言った土曜子ども教室においては、平日の昼間にじいちゃん、ばあちゃんたちも一緒に並んで、私も並んだんですけど、今年度のとき。並んで受付して、大体その時点ですぐに教室全部いっぱいに予約が終わってしまうんです。だから、受付日を土・日にするんだったらまた違うのかもしれないんですけど。あとはメールでやり取りしてという。メールもいいですと言われたから、メールが12時に来たほうを優先されるのか、並んでいて12時半ぐら

いになった人を優先されるのかが見えてこなかったもので、私、並びながら逆にメールを送ろうかなと思ったぐらいなので、そういった部分に関して不公平さがないようにとか、ちゃんと受付の仕方を工夫してもらいたいなど。

牧田子ども課長 土曜子ども教室につきましては、委員さんおっしゃられましたとおり、児童館でやっておりますので、そもそもの募集人数が少ないということがまず一つあるかと思います。10組とか15組とか、特別な催しでない限りはそのぐらいの人数で、親子で参加していただいたりということが多いもので、どうしてもそういった限られた人数になってしまうところが、皆さん参加できない理由なのかなというふうに思っております。

ただ、場所等を考えますと、増やしたとしても5組程度しか増やせないのかなという思いもありますので、これはまた今後の課題としたいと思います。

大浦委員長 受付方法に関しては。

牧田子ども課長 すみません。受付方法につきましては、そういった誰が先になるのかという話もあるということなのですが、ネットで申込みできると行かなくてもいいという利便性もあったりするので、またそこら辺も含めて検討させてください。

大浦委員長 ほかにございますか。

竹原委員 126ページ上段、各種補助金の中の一番下、バス運行補助なんですけど、多分一昔前は100万円予算ぐらいをつけていて、結局は実績を毎年毎年調査すると大体これぐらいの値段ということで、毎年この金額が上がっていると思うんですが、例えば10年前のバスのレンタカーあたりは相場で言ったら2万円、そのうち消費税は例えば5%の時代であれば1日2万1,000円で借りられたと。今現在は、相場とすれば3万円と消費税なら3万3,000円だと。利用される各種団体の方々は、その金額が上がってしまっているので、せっかくならもうちょっと補助を上げるだとかで、1回この中身を精査されて、もっと使いやすい補助金にしてあげたらどうかなど。

昨年までは、今年も含めてですが、コロナの状態でなかなか遠征なんかは行けていなかったもので利用実態もほとんどない状態だとは思いますが、来年度以降はまたコロナの影響も少なくなって、子どもたちが県外だとか市外だとかに遠征する機会が増えると思いますので、そこは一度、63万円で打切りじゃなくて、使う団体が多ければまた補正対応してあげて、その次年度にこういった形でやりましょうというルール決めを行っていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

野末スポーツ課長 昨年度、コロナの関係等で利用実績は少なかったと思っております。

利用実績、実態等を把握しまして、また考えてまいりたいと思います。

竹原委員 よろしく申し上げます。

次は、127ページ下の夢の教室です。

例年、小学校5年生と中学校2年生の二本立てでやっておったかと思いますが、今回中学校2年生だけの対象となっています。なぜ減らされたのかということは、毎年、大浦委員が無駄じゃないか、無駄じゃないかと言った結果こうなったのか、はたまた、コロナでオンラインという話もあって金額が減ったのか、ちょっと状況を聞かせてください。

野末スポーツ課長 小学校5年生につきましては平成25年度から10年間実施してまいりました。10年間実施したということで、ちょっと一旦区切りと言ったらちょっとあれなんですけども、今までどういった効果があったとかそういったことを精査しまして、今後またやる、やらない。取りあえず次年度については一旦区切りということで、中学2年生のみにさせていただきました。

上田教育長 小学校7校にアンケートを取りまして、実際にオンラインになったものだから、ちょっと効果が薄れてきているのではないかという心配がありました。それで、各学校でどうだったかと聞いたところ、小学生はやはりオンラインだと、体も動かさないで話を聞いているだけではなかなか伝わりにくいという現状がありまして。ただ、中学生のほうは話を聞くだけでも随分よかったのですが、小学校の教員のほうは、私も見ていて、子どもたちが遠いところではなかなか高まらなかったというのがあったもので、アンケートを基に対象を中学生だけにしました。

竹原委員 次年度は当然、夢先生は来られるのでよろしいんですね。オンラインではなくて、本人が登場して講演会なり何なりを行うという解釈でよろしいんですね。

野末スポーツ課長 令和2年度から4年度にかけましてオンラインでの開催でありました。

次年度につきましては、当然対面での、実際こちらにお見えになられて講義をされるという前提で進めております。

竹原委員 そしたら、来年度5年生になる小学生はえらいかわいそうな気がするんですけど、オンラインなら当然、事業効果が薄いというのは理解できますけど、来年以降、それこそ脱コロナでもう先生が来ていただけるというのであれば、せっかくなら小学5年生、やってあげればどうですか。もし1回やめてしもたら、ずっとやめん限りは示しが

つかんと思うがですけど、どうですか。

野末スポーツ課長 先ほど教育長も申しましたが、アンケート調査を実施しております。

ちょっと私、説明不足で申し訳ありませんでした。

小学校のほうにも先生方にまたお聞きしたりしまして、今後また検討のほうをしたい
と思います。

竹原委員 過去やっぱり有名スポーツ選手と言われる方々を呼んでおられますけど、私も
この人誰という人が結構あった記憶もあって、やっぱり子どもたちに夢を語ってもらえ
る先生は、もう少しメジャーな方を呼んでいただけるようにして、子どもたちが食いつ
くような話をぜひしてあげてほしいなと思っています。これは希望です。

大浦委員長 今の話なんですけど、私はずっと要らないと言っていたんですけど、今年の
9月の決算のときに、この夢の教室、オンライン開催と実際に滑川市に来られたものの
日本サッカー協会に払う決算額が同じだったんですよ。

オンライン開催って、多分全体を通してオンラインをしているのに、来たときと決算
額が何で一緒なんだということを多分質問していたんですけど、答えてもらえなかった
と思うんですけど、これってオンライン開催の予算なのか、来られたとき……。結局も
し一緒だとするなら、何で一緒なのかって日本サッカー協会に確認は取りました？

上田教育委員会事務局長 決算特別委員会のときの委託費が同じということはなかったと
いうふうに思っています。

まず、実際来られるときには旅費、宿泊費等がかかりますし、そういう部分で言いま
すと、オンラインということであれば事前に電話連絡なり等で済ませておりますので、
最低でも旅費の部分については金額が少ない契約でやっていただくかと思っております。

以上でございます。

大浦委員長 すみません。同額ではなく、差額が小さかったということも思ったので、こ
れはどういったもので予算計上されているか分からないですけど、多分10年事業費が継
続しているので、もうなあなあになっている部分があったんじゃないかなというふう
には、すみません、やっておられるのに言って。しっかり確認を取ってやっていただきた
いなというふうに思います。

上田教育委員会事務局長 ありがとうございます。今ほど竹原委員のほうからもありまし
たが、こちらのほうからできるだけ子どもたちにも分かるゲストをといいですか、講師

をとというようなことで要望はしておりますけれども、日本サッカー協会のほうでいろんな割り振りなりをされておる中で、全員が全員、分かる著名な選手というわけにもなかなかいかない現実もございますし、私たちが知っていても、小学生の子どもたちが知っているかといいますと、これはまた知らない子どもたちがいるということで、講師になれる方の人材的にも新しい方から古い方からということで、キャリアには変わりはないんでしょうけれども、それぞれあるということでございまして、今年度につきましては小学生のほうは10年一区切りということで、1回様子を見させていただいて、中学校のほうは、講師の先生方と併せて部活動実技指導のほうも盛り込みたいというふうに考えておりますので、そこらで生かしていきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

大浦委員長 なおさらやめたほうがいいなと思っています。

ちょっとこれは別の話で、先ほどの市制70周年の各種団体の補助なんですけど、これは上限額とか要件はないんですかね。一律なのか。

水野市長 上限は10万円。

大浦委員長 10万円ですか。だとしたら、各協議会へはすごく少ない配分になるような気がしたんですよ。先取りじゃないですか。何か順番がと言うと、やっぱり各大会って開催時期が決まっているスポーツなんかもあると思うんです。なので、先にとっていった人から打切りというのはやはり不公平感があるし、各大会の決算額に依じるのか、どういったものでその上限額を設定しているのか、まず聞かせていただきたいんです。

上田教育委員会事務局長 今ほど市長のほうからも、取りあえず上限を10万円というふうにさせてはいただいておりますけれども、何団体がどのような事業で取り組んでいただけるかという調査を今から早急にやりたいというふうに思っております、それこそ大会の規模であるとか予算規模であるとか、それぞれ確認させていただきながらというふうになるかと思っています。

ある協会では市民だけの大会、ある協会では県外からもみんな、いろんなお客さんを招いての大会がそれぞれあるのではないかなというふうに思っております、規模等も見ながらというふうに今のところは思っております。

大浦委員長 今から考えるというと、この募集はいつからかけるのというふうになって、期間限定の申請の取組なのか、それとも1年を通して。1年を通してだと年度末は多分申請は来ないので、その数か月前までの期限を設けるんだと思うんですけども、4月に

開催したいという団体は間に合いますか。

上田教育委員会事務局長 すみません。ちょっと遅れておるような気がしております。早急に対応していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大浦委員長 分かりました。これはちなみに申請場所は体育協会へ委託するわけじゃなく、あくまでもスポーツ課でやられるんですかね。申請場所は。

上田教育委員会事務局長 いろんな資料、照会したものを持ち上がりまして、体育協会とも相談しながらになります。支出については、市のほうで支出したいというふうに思っております。

中川委員 126ページのトップアスリート育成費であります、トップアスリート講座で、内山選手の野球教室をやるということを書いてあります。

当然、本丸球場でやられると思うのですが。やはりヤクルトで頑張っていますから、本丸球場のスコアボードも新しくなったし、ぜひとも市民の皆様にアピールするためにも本丸球場でやるべきだと私は思うのですが、計画はどうですか。

水野市長 内山選手の野球教室なんですけど、皆さんご存じのように、内山選手は東部小学校のスポーツ少年団で野球をやっていた。その関係でおいちゃん監督をやってずっと育ててこられた。そういったのもあって、70周年で内山選手をとというのは、私の発案で、ここにも書いてあるんですけど、実は今ものすごい大活躍しておられて、本当にオフシーズンに来ていただけるのかどうか、それは今、お母さんとちょっとお話をさせていただいています。それは本当にちょっと先走ってしまったところはあるんですけど、そういうような状況でぜひとも私はやりたいんですけど、やるときはもちろん本丸球場を使って、今の新しいLEDのスコアボードも使ってになると思うんですけど、ちょっとここは未定というか、実際今、話は交渉中です。交渉中ですけども、今の活躍を見ると、本当にオフシーズンこちらに来ていただけるのか、スポット的にでもできるのか、そこは今調整しながら、できるだけ早い時期には結論も出したいなと思っています。

以上です。

中川委員 やはりできるだけ呼ばっていただいて、子どもたちの夢にもすごくなると思うので。最近なかなか野球から遠ざかる子どもさんが多くなってきとるもんだから、近くにこういう選手がいるということを見せてやりたいなと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

水野市長 そのとおりで、アルプス少年野球連盟でも私はいつも挨拶では内山選手の話も

するんですけど、夢を持って野球少年が育っていくような形で応援もしたいと思っていますので、こういう形で、もし、誰か野球関係というか、内山選手に来ていただくのが一番いいんですけど、昨日までもWBCもこういう形でやっていますので、野球もまたこれから子どもたちも少しそちらの人口が増えるのかなと淡い期待もしておりますので、考えていきます。

中川委員 お願いします。

青山委員 未定稿130ページの右下のフットボールセンター富山整備費で、フットボールセンター富山の案内看板の更新なんですけども、表記はフットボールセンター富山という表記ですか。

水野市長 看板の内容については、皆さんご存じのようにネーミングライツの話がありますので、ネーミングライツが4月以降変われば、それに沿ったような形の案内看板ということで、ここには予算計上してあるところであります。

青山委員 それ以上は込み入って聞かないようにします。

129ページで、今度はテニス村管理運営費、隣のテニス村整備費ということで、一般質問、代表質問等々にも出ていたのかな。温泉の内容が出ておりましたけれども、毎年大体同じぐらいの委託費がついていて、管理運営を文・スポにやっていたというところで、これは多分市長に聞かなきゃあれなのかなと思うんですけども。この際、温泉もこういうことになりましたし、何かちょっと一区切りで考えていただいて、テニスも下でいっぱいテニス場、使い方は別としても、いろいろできるところもテニスは下でいっぱいありますし、何かそろそろPFIじゃないかなというような施設なんじゃないかなと思っておりまして。これをずっと今後また10年、20年、この金額で続けていくつもりなのか、いや、ここでちょっと一区切りにして行って、民間活力で、上もそうですし、下もPFIをやっているかという中、もしくは民間も入ってきていますし、どのような方向なのか聞きたいなと思ひまして。

水野市長 私も平成27年の公共施設のあり方検討委員会をつくったメンバーの1人でして、私は蓑輪に少しお金を投資するべきかなというのは個人的にはまだ思っていますけども、そんな中で、あそこのテニス村は平成2年に造られたテニスコートですけども、19面あったのが、今一番川下で4面はもう全く使えないような状況になっていますし、クレーコートも9面か10面あったと思うので、テニス人口もどんどん。私もテニスをやっていた1人ですけども、テニス人口がどんどん減っていく中で、やっぱりそろそろちょ

っと見直す時期には来ているのかな。それに輪をかけてというか、タイミングもあって、早月川左岸道路も入会橋の左岸側から蓑輪までつながって、あとは舗装が若干遅れているので、それもちっと早めにという形で、新川土木のほうには要望もしているんですけど、あれを早めていただいて、劔への玄関口になればいいなという話と、あとは山手の地元の方々から要望書も上がってきて、俗に言う大日から蓑輪田んぼを下りてきて、左岸道路につくようになる。今の現状はあそこはすごい急坂で、ちっと間違えば落ちていくようなところもありますけども、あの道を今度は蓑輪田んぼから左岸道路に下りていくような形で要望書も地権者も含めて出ていますので、そこも含めて、中山間地、特に蓑輪辺りは何かしら考えていかなきゃいけないのかなと。ましてや、今トンネルを掘って長野までという話も将来構想の中には、まだ今3ルートありますけども、残っておりますし、馬場島まで一番近いのは今のこの蓑輪からのルート、道がいいのもこちらだと思っていますので、馬場島へ行くための、私がいつも言っているのは、仮称の山の駅みたいな形で、最後に寄っていくところとしての整備みたいなものも私の頭の片隅にはあるんですけど、それはまだ全然具体化もしていないんですけど、そういったもろもろを含めて、今、青山委員が言われたような形で、蓑輪周辺地域を考えていかなきゃいけない時期なのかなというのは、個人的には思っているところであります。

青山委員 ありがとうございます。今温泉をどうするのか。それもキーポイントかなと思っていますけど、温泉を新たに引こうと思ったときに1億円ぐらいかかるんですよね。私も温泉を掘り当てたいなっていういろんな本を読んでいろいろ調べたりもしていた時期もあったんです。

施設運営、私はそういったいろんなことを調べるのが大好きなものですから読んでみると、例えば温泉があって、テニスだろうが何でもいいんですけども、そういったいろんな施設をあそこと関連づけて、どういったコンセプトをつくるかにもよるんですけども、やっていくことで、絶対化けるようなコンテンツがあるような立地だと思っています、私自身は。今、本当、市長が言われるように、劔の玄関口の最後のところというのも何かひもづけられて今後多分できると思いますし、ちっと話は変わりますが、例えば、U S J の森岡さんとか、今、刀とかマーケティング屋をつくって、あの人のを聞いたりとかすると、やり方次第でどこでも地域活性化はできるんだというのは見て分かるので、あそこはこれを機に本当に何か変えていければ一番いいなと思っているので、その辺はちっとまた市長、今後の方針として1つ入れていただければと思います

ので、ここは。

水野市長 すみません。先ほど言い忘れましたけども、やっていく手法としてPFI、もちろんPPPも含めてですけど、民間活力を使って何かできないかな。それも視野に入れながら、今言われた、やっぱり温泉がキーポイントになると思います。あれを実際調査してみてどうなるのか。そこがまずキーポイントだと思いますので、それも見ながら中長期的というか、なるべく早い時期に何かしらの方向性は出さなきゃいけないのかなというふうには思っているところであります。

大浦委員長 ほか、ございますか。

岩城委員 未定稿の129ページの社会体育施設管理費、一番右側の上の千鳥スキー場指定管理料。これは正直言ってスキー場の経営もしとらんがで、いつまでこういう指定管理料を払わんなあかんがかなと思って。

野末スポーツ課長 現在、行政財産ということで、この15万円につきましては、地元で管理しておられる町内会等や自治会の草刈り等の維持管理費というような形になるんですけども、支払いをしております。

普通財産等への切替えというか、そういったこともやっぱり考えていかなければならないのかなと思ってはおります。

岩城委員 よう分からんけども、要は草刈りみたいなような、そういう管理していただいとるという形のための労働賃金か。

野末スポーツ課長 そうでございます。

岩城委員 分かった。

谷崎委員 未定稿の119ページの上の段ですね。私の勝手な思いなので申し訳ないです。ディスカバー「滑川」ふれあい事業費。これは今年周年事業で僕ははっきり増額されるものやと思っていたら、ちょっと少なくなっているんですね。

先ほど青山委員がおっしゃられたように、語り部の事業なり何なりちょっと増やしていただいて、周年事業としてひもづけしていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

丸山生涯学習課長 ディスカバー「滑川」ふれあい事業費で10万円ほど減になっているのは、実は東福寺野自然公園の写生会、これの表彰式のときに交流プラザで今年度は三味線とかミニコンサートをやっていたんですが、ミニコンサートを、例えば交流プラザじゃなくて、まだ具体的には決まっていらないんですが、旧田中小学校の校舎とかでも表彰

式をやれば、旧田中小学校の開放日に併せてやればどうかというのがありますし、あと、70周年という冠をつけてねという話なんですけど、一応つけてやる予定ではおります。

それで、特に70周年やからいうて、ちょっと拡大してやろうとかというのもあるんですが、今のところ旧田中小学校の一般開放の日に合わせてとかいろんな方法がありますので、そういったものを絡めて何かうまいことやっていけばいいなというふうには今考えております。

谷崎委員 考えておられるのは非常にありがたいと思うんですけども、子どもサミットも、今年G7がありますよね、富山県、石川県で。やはりそういうものをひもづけて、70周年とG7とかそういうのを絡めて、子どもたちが滑川を今後どうしていったらいいのかとかを考えられるような子どもサミットであったり、そういうので考えていただけたらなという思いですね。お願いします。

丸山生涯学習課長 谷崎委員の思いは伝わりましたので、いろんなことを考えさせていただきます。

谷崎委員 よろしくをお願いします。

大浦委員長 ほかにございますか。

吉森委員 106ページの右下の教育研究奨励費ですけど、2点あって、学童体育大会等費用15万円が、多分これはコロナ禍で縮小して減額されたようなイメージがあって。コロナ禍前は30万円ほどついていたような気がするんですけど、コロナ禍に入って、去年だと6年生だけ対象にして、規模を小さくして午前中だけやったかな、でやったと思って、こういうふういろんな費用が減っているというふうに私は認識していたんです。

今年もそういう規模を縮小したままやるからこの金額なのか、この金額でも5年生を含めた大会が開けるのかというのが1点と、去年、ブラスバンド部の定期演奏会で10万円をつけていたというのがあったと思うんですけど、今年がないのは、去年が記念大会だったからつけたのか、今年なくした理由がちょっと見えなかったなので、お聞きします。

椎名学務課長 まず教育研究奨励費のほうですが、学童体育大会の費用につきまして、まず学童体育大会は、今コロナ禍において少し縮小してきております。

今年度の内容につきましては、これは校長会で決める行事ですので、校長会の行事として4月から検討されていく段階であります。ただ、コロナ禍前よりもまた少し膨らむのではないかなと思いますが、ただ、一時あった大きな大会という形からは少し縮小傾向にあるのではないかなと思います。

まず費用として何が必要かという、バス代に大変多く費用がかかります。バス代につきましては借り上げのバスもありますし、市のバスということもありました。前回、東加積小学校なんかは借り上げのバスではなくて、人数が少なかったものですからジャンボタクシーを使ったこともあります。それでこの予算でいく形にしております。

それから、各種団体のものとしましては、まず市の音楽会です。これまで市小学校音楽会が2年に1回開催されておりましたが、これも校長会の行事ですが、次年度から廃止という形になりましたので、会場費を削らせていただきました。

これは各小学校のほうで校長会の行事でしたが廃止という形で、じゃ、その分をどうするのかという、それぞれの学校で音楽に関する行事等も含めるという形になっております。

ブラスバンドへの補助は、生涯学習課のほうの予算として上げてあります。

以上であります。

吉森委員 ブラスバンド部の予算は、生涯学習課のほうに行ったと。10万円分は。

丸山生涯学習課長 令和4年度で寺家小学校と田中小学校についていましたブラスバンド定期演奏会費用につきましては、令和5年度は未定稿の117ページの下、左側の文化芸術振興費のほうで、ちょっと所管が変わったというか、つけてあります。

吉森委員 分かりました。ただ、学童体育大会の費用はバスの運行費が主だと言われたんですけど、ということは5年生は対象から外すという。去年と同じ金額が入っているの、5年生が入ればバスの台数も。決まってからですね。分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

安達委員 それでは115ページ、中学校営繕費のところですが、この金額にどうこうじゃないんですけど、数年前から滑川中学校なんですけど、あそこは正面を入ったら融雪装置がついとるがですね。正門から入ったらあそこ一帯ついとるがですけど、あそこが常に出ないということでいろいろ聞いとるがですけど、去年だったかな、去年も出とらんということで聞いたんですね。

その営繕費の中に恐らく含まれると思うがですけど、冬だけのことなので、直さんなら直さん言うし、直すがなら直す。あそこも大分古しくなってるんで、そういうことはやっぱり聞くがですよ、いろいろと。

それで、営繕費で賄っていけば、多分融雪ぐらい埋まってるもんで金額も上がると思うがですけど、やめるがならやめりゃよし。そういう何か報告というのはありますか？

椎名学務課長 滑川中学校につきましては、先日と言うとあれなんですが、実は学校の水道を供給するポンプが故障しました。それで今、水道のほうはポンプを通さないでという形でやっているところではあります。その際に、じゃ、どこの水が出ないのかということを確認したところ、融雪につきましては地下水を使っているということが分かりました。ポンプは関係なくて。そのときは出ておりました。ただ、今言われるような、もし出ていないところがあれば、もう一回確認していききたいと思います。

以上です。

安達委員 地下水なので出るときもありや出んときもあるだろうし、何年も前から実際本当に聞いとる話で、何でそういう出たり出んだりかなと。今聞いたら水道かなみたいなことを言われるし。水道ではないなと思ったんですけど、そこをまた直せるものなら直せばよし。駄目ならもう一切触らないと。消したほうがいいかなという質問でした。

以上です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

では、ないようですので、これにて質疑を閉じさせていただきます。

予定しておりました本日の日程は全て終了いたしましたので、本日の予算特別委員会はこちらをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時13分閉会